



建産連ニュース

埼玉県建設産業団体連合会

'99/1

JANUARY.15.FRI No.79



本庄市若泉公園の雪景色

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

新しい技術産業をめざして

岡田 道夫

“めでたさも中くらいなりおらが新春”

俳聖の句を借りるまでもなく、目出度さを実感しないまま20世紀最後の新年を迎えました。未だ底の見えない不況はいつまで続くのでしょうか。金融界に象徴されるビッグバンは日本経済の崩壊にもなりかねない凄まじい勢いで進行しています。この不況をかつての恐慌とダブらせて“歴史はくり返す”と予言する人もいます。昭和金融大恐慌は大正12年の関東大震災による未曾有の大天災が引き金となったと云われ、平成7年1月の阪神淡路大震災の発生がその時代世情と酷似しているというのです。平成9年、大証券の一角が崩壊し、平成10年は8つの有名金融機関を含む多数の企業が消滅した。そしてゼネコン業界にも又ぞろ火がついた。平成11年はゼネコン大倒産時代を迎えるのか、加えて巷間噂される保険業界は!?……日本発世界大恐慌などあってはならないことです。因に先の金融恐慌の始まった昭和2年は今年と同じ“卯年”であった。杞憂であることを願うのみです。

さて、我が測量業界もご多聞にもれず、今や不況の真っ只中にあります。平成9年度の受注実績は対前年比おおよそ20%の減にもおよび、平成10年度は更に落ち込むことが予想されます。前倒し発注等の恩恵は皆無に等しく政府の云う真水で何十兆円と云う景気対策費はどこに行ったのでしょうか、干天の慈雨と期待されたものの砂漠にバケツで散水した位の効果しか感じられません。加えて今業界は価格破壊に揺れています。過当競争は激化の一途であり原価にも充たない受注まで発生しているのです。今や業界は生死をかけた正念場となっています。

測量業は我が国の社会資本整備をはじめ国土の保全、管理には大変重要な役割を担っています。しかし近年の社会経済情勢の変化は斯界にとってなまやさしいものではありません。土建国家への訣別が論じられる昨今、建設産業に位置する測量業はその受注する業務の大部分を官公需に依存する特殊な業種であり公共事業が企業存続の必須条件であるからです。

測量は今革新のときと云われています。我が国で近代測量が始まって120年、基本であった三角測量法が人工衛星を利用したGPS測量法に技術革新されるのです。我が国固有であった極地座標系が世界標準座標系となり日本列島も約450メートル北西（中国大陸方向）にずれることが確認されています。国家基準点（三角点約98,500点、水準点約25,600点）も平成12年から2,000年成果として改測されます、このことにより地図もDM（電子地図）としてデジタル化されます。私たち測量業界は英知を結集し、技術革新とともに生き残りをかけ新しい技術産業として21世紀を模索しなければなりません。

（筆者は埼玉県測量設計業協会会長）

建産連ニュース・目次

表紙写真説明

若泉公園の所在は、市街地のほぼ中央部若泉2丁目地内、古く明治43年頃には既に園としての形態を保っていたことが往時の写真によって知られる。現在の規模は第1公園(0.68ha)に続く第2公園(1.38ha)からなり、昭和51年度から都市公園として整備を重ね現在に至っており、自然湧水池を核に緑豊かな風情をかもしている。児童遊園をも加味し四季を通じて市民の憩いの場として親しまれている。

◆ 巻頭言	1
◆ 年頭のご挨拶 (建産連会長、県知事、県土木部長・住宅都市部長)	3
◆ 平成11年会員団体長年頭の抱負	9
◆ 特集・行政情報	
(1) さいたま新都心に出現の放送電波塔 「さいたま新都心タワー」の構想	17
(2) 神川野外スポーツ・レクリエーション施設整備概要	20
◆ 業界情報 (寄稿)	
建設業における ISO 9000s の概説	22
◆ シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり (その76)	
— 本 庄 市 —	24
◆ 連合会の動き	
(1) 平成11年会員団体合同新年賀詞交換会開催	27
(2) 陳情・要望	29
(3) 経済講演会開催	30
(4) 平成10年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール実施	31
(5) 理事会・委員会報告	32
◆ 企画シリーズ・県内文化遺産めぐり 埋蔵文化財関連遺跡探訪 (9)	
史跡「穴八幡古墳の保存と整備」	35
◆ 告知板	
(1) 下請契約における代金支払の適正化について — 埼 玉 県 —	38
(2) 朝霞支所移転のお知らせ — 県土木総務課 —	38
(3) 平成10年度彩の国さいたま景観賞受賞作品の紹介	39
(4) 平成10年度埼玉県建設雇用改善推進大会	41
◆ 連 載 植物を旅する (その2)	
変わった植物 — 有 瀧 忠 彦 —	42
◆ 建産連だより	
会員団体の動静	46
◆ 連 合 会 日 誌	47
(助)建設物価調査会案内広告	(48)

年頭のご挨拶



『新しい建設産業へ、脱皮の好機』

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会長 島村 治作

明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝で新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中当連合会にお寄せいただきました暖かいご支援に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、わが国の経済は依然として後退を続けており、政府の超大型の景気対策によっても、回復の見通しは立っておりません。

こうした中、建設産業を取り巻く環境も極めて厳しく、公共事業の積み増しによっても民間需要の落ち込みを埋めるには至らず、縮小したパイを巡る競争は激化する一方です。

しかしながら、安易な楽観は禁物としても、悲観に傾き過ぎて企業のマインドを冷え込ませてしまうことは一層警戒しなければなりません。1929年に始まった世界大恐慌の際、ニューディール政策によって、アメリカ経済を立て直したルーズベルト大統領の「最も恐ろしいのは人々の恐怖心だ」という言葉を念頭に置いて冷静に対応することが大切だと思うのであります。

政府の景気対策もやがて効果を現すでしょう。また、技術革新や経営改善によって新しい建設産業に生まれ変わっていくためには、危機こそはチャンスであるとも考えたいのです。OA化やISO導入などにも生産性向上のためのステップとして積極的に取り組む姿勢が求められております。

21世紀を目前にして、本県では、「環境優先・生活重視」を県政の基本理念として「彩の国さいたまの新しいくにづくり」が進められております。私どももその一翼を担い、「魅力と活力にあふれた空間創造産業」として大きく飛躍・発展していくためのスタートの年としたいものです。

昨年9月には全国府県建産連会長会議を大宮市で開催し、全国の建設産業人との交流を深めることができました。また、本年は当連合会創立二十周年に当たる記念すべき年であります。

元請け・下請け間の関係をさらに改善し、会員団体相互の連携を一層緊密なものとしてまいりたいと存じますので、引き続き皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

年頭に当たり、皆様のご健勝とご繁栄を心から祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

21世紀をリードする彩の国づくりを推進して

『彩の国新時代』を築く



埼玉県知事 土屋 義彦

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに平成11年の新春を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、島村会長をはじめ連合会の皆様方には、建設産業全般を見据えた幅広い活動により、県内建設産業の健全な発展に多大なる御貢献をいただいていることに対しまして、深く敬意を表するものであります。

今年は過去千年・未来千年の節目となる年。21世紀もいよいよ目前に迫ってまいりました。今日我が国は、社会・経済の様々な分野において大きな「変革」が求められる歴史的な転換期を迎えております。私はこのようなときこそ、夢と希望に満ちた「彩の国新時代」に向けて、県民の皆様と感動を共有できる新たな「創造」のときとして、21世紀をリードする彩の国づくりを積極的に進めて参る所存でございます。

私はこれまでも、「環境優先」「生活重視」「埼玉の新しくにづくり」を県政運営の基本理念として、豊かな彩の国の実現を目指し最大限の努力をいたして参りました。昨年はその政策プログラムとして「埼玉県新5か年計画」を策定し、人と地球にやさしい環境づくりや、埼玉の未来を担う人づくり、少子・高齢化への対応など、県民生活重視の施策の充実に努めたところでございます。また、保健・医療・福祉政策を一体的に進める健康福祉部を設置したほか、「彩の国障害者プラン」の策定、ダイオキシン総合対策の推進、子どもたちの豊かな心を育む教育の推進などに取り組みました。この4月にはいよいよ「埼玉県立大学」を開学する予定で、明日の保健・医療・福祉を担う人材の育成が本格化いたします。私は今年も、県民誰もが住んでよかったと思えるようなふるさとづくりに一層力を入れて参りたいと存じます。

さて今日、深刻な経済状況の中で、県民の生活を守り、本県経済の活性化を図ることが最大の課題となっております。このため私は、「埼玉県総合経済対策」に基づいて、中小企業への支援をはじめとする県独自の景気・雇用対策を積極的に展開しているところでございます。県財政も、未曾有といえる厳しい状況にあり、引き続き組織や行財政制度全般にわたり思いきった見直しを行い、簡素で効率的な県政運営に取り

組む決意であります。

さらに私は、全国知事会会長として、真の地方自治確立に全力を傾け、また市町村の自立性の高い地域づくりを積極的に支援して参る所存でございます。

私が知事に就任して二期目の折り返し点が過ぎました。皆様のおかげを持ちまして、「さいたま新都心」は2000年春の「街びらき」に向けて、日々その躍動する姿を現しつつあり、2002年ワールドカップサッカー大会の会場となる県営スタジアムの建設や、本庄・児玉地域での拠点都市づくり、熊谷市における国体メイン会場の整備なども軌道に乗っております。さらに、埼玉の大動脈となる地下鉄七号線や常磐新線の建設、圏央道の整備など「県内1時間道路網構想」も順調に進んでおります。秩父地域からは、国道140号（彩甲斐街道）雁坂トンネルと大滝道路の開通、浦山ダムの竣工など、広域交流圏の形成に向けて新しいページが開かれました。今、彩の国は、未来に向けてますます元気にはばたこうとしているところです。

このような21世紀を見据えた社会資本整備の推進は、建設業の皆様方の御尽力がなくては為し得るものではございません。県民が安全で快適に生活できる「豊かな彩の国」の創造の原動力として、皆様方の御活躍を大いに期待しております。

私といたしましても、かつて時代の歴史的な転換期において我が国の先覚者たちが範を示してくれたように、未来を拓くための新しい課題に真正面から取り組む「パイオニア精神」を発揮して、690万県民の皆様とともに、輝かしく活力のある「彩の国新時代」を、全身全霊で切り開いていこうと決意を新たにしております。どうか皆様には、より一層の御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

今年一年が社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様にとりまして、明るく実り多い年となりますよう心からお祈り申し上げます、私の年頭のあいさつとさせていただきます。

公共事業予算の効果的な執行を図って 生活基盤の整備を積極的に推進していく



埼玉県土木部長 小池 久

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、明けましておめでとうございます。平成11年の新春にあたり、皆様方の御多幸と御繁栄を心からお祈り申し上げます。

皆様の連合会は、県内の建設産業を広く結集した組織として、建設産業界が抱える

様々な問題に前向きに取り組まれていることに対しまして、深く感謝の意を表すものでございます。また、昨年中は本県の土木行政の推進につきまして、多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年の県の土木行政を顧みますと、公共事業の透明性・競争性・客観性を求める社会的要請に応えるため、予定価格等の事後公表をはじめとして、入札現場の公開、格付けや発注予定工事の公表、設計金額の事前公表など、入札制度の改革に積極的に取り組んでまいりました。

また、厳しい財政事情の中、公共事業費の抑制を図るため、公共工事のコスト縮減対策も平成11年度末の10%以上縮減を目指して強力に推進してきたところでございます。

昨年4月には待望の国道140号雁坂トンネルが開通し、10月にはこれに続く大滝道路が全線開通いたしました。これにより、山梨県との交流が促進されるとともに、秩父地域を含めた県北地域の活性化が期待されております。また、県南地域では高速埼玉大宮線も開通し、「県内1時間道路網構想」の実現に向けて着々と事業が進んでおります。

河川では、昨年8月末の大雨とそれに続いた台風5号により、県内でも新河岸川や鴻沼川の領域などで大きな浸水被害が発生しましたが、激特事業としての改修が決定したことから、今後も鋭意事業を推進してまいります。

また、合角ダムでは最終段階である試験湛水の開始がありました。

このような事業の進展は、皆様方の御支援、御協力の賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。

本年におきましても、県の財政は引き続き厳しい状況にありますが、県民生活の基盤となる道路や河川などの整備を積極的に推進していくことを改めて決意するとともに、厳しい県内経済の景気浮揚のため、公共事業予算の確保と効果的執行につきましても最大限に努力してまいりたいと存じます。

ところで、現在、建設産業を取り巻く環境は大変厳しく、現下の深刻な経済情勢はもとより、「新たな競争の時代」の荒波の中で、「産業構造の改善」、「技術力・経営力・競争力の強化」、「国際化への対応」、「環境への配慮」など、多くの難しい課題が押し寄せております。

このような試練の時、建設産業の皆様におかれましては、真摯な経営努力を日々重ねられているものと御拝察申し上げますが、引き続き創意と工夫を駆使され、最善の力を尽くしてこの難局を乗り越えて行かれるよう切に念じてやみません。

県としても、新しい時代に向かう県内建設産業の健全な発展のため、皆様方の御努力に対して、でき得る限りの支援を行っていく所存でございます。

一方、来るべき21世紀を見据えますと、豊かで活力のある経済社会を支えるため、良質な社会資本整備が求められており、その原動力として、建設産業は重要な使命と役割を担われているわけでございます。

今後とも、社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様方におかれましては、社会資本整備を通じて県民の安全で快適な生活環境を実現し、二十一世紀の「豊かな彩の国」を創造する担い手として御尽力をお願い申し上げる次第でございます。

本年も、県の土木行政に対する一層の御理解と御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

効果的な事業運営に鋭意努力

魅力あるまちづくりに全力を尽くす



埼玉県住宅都市部長 三 澤 邁 策

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、御健勝のうちに新年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

住宅都市部では、土屋知事の下、「環境優先」「生活重視」「埼玉の新しいくづくりに」の基本理念に基づき、間もなく迎える21世紀に向けて、街路・公園・下水道の整備や住環境の向上など、真の豊かさを実感できる「生活基盤の整備」を進めております。

埼玉百年の大計である「さいたま新都心」におきましては、国の10省庁17機関が集結する官庁施設の建設や音楽・スポーツ・文化の新しい核となる「さいたまスーパーアリーナ」の整備などが、2000年春の「街びらき」に向けて順調に進んでおります。

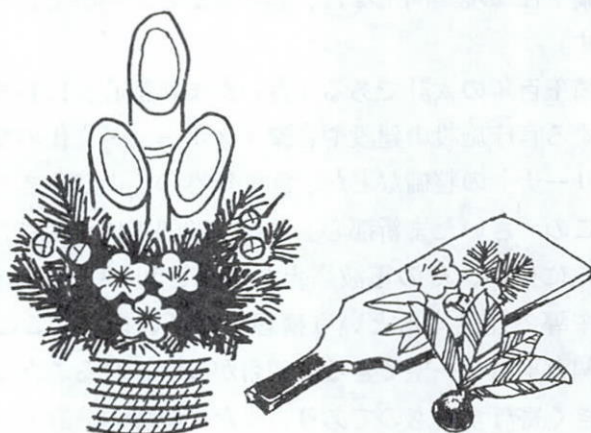
この「さいたま新都心」には、2003年に予定されている地上波テレビ放送のデジタル化に伴い、その電波塔として高さ500メートルの「さいたま新都心タワー」を民間主導で建設するという構想がございます。このタワーは、地上360メートル地点に関東平野を一望できる展望台が設置されることになっており、本県の観光振興にも大きく寄与するものであり、また、幅広い分野で経済効果や雇用創出効果が期待できるため、県といたしましても、この大変夢のある構想の実現に向けて、全力を傾けてまいり所存でございます。

2002年ワールドカップサッカー大会の会場となる「県営サッカースタジアム（仮称）」につきましては、今年から本格的に地上部分の建設に入り、2001年7月末の完成をめざして工事が着々と進んでいるところであります。昨年、皆様方にもご協力いただきました決勝戦の招致に向けた百万人署名運動につきましても、実に166万人もの署名が集まり、ここに改めてお礼を申し上げる次第でございます。

このように、住宅都市行政は、夢と希望に満ちた「彩の国新時代」に向けて日々邁進しておりますが、今日の深刻な経済状況に伴い、県財政も未曾有ともいえる厳しい状況が続いております。

県のビッグプロジェクトを担う住宅都市部におきましては、今まで以上のコスト縮減と効果的な事業運営ができるよう鋭意努力をし、今後とも県民の皆様が豊かさに住む喜びを実感できる魅力的なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましても、豊富な経験、技術、知識等を十分活かされ、今年も更なる発展をされますようお祈り申し上げますとともに、県政に対するより一層の御支援をお願い申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。



平成11年 会員団体長年頭の抱負

年頭所感

(社)埼玉県建設業協会
会長 関根 宏

皆様、新年あけましておめでとうございます。平成11年の新春を健やかに迎えのものと存じ、心からお慶び申し上げます。

昨年のわが国の経済社会を振り返ってみますと、景気の低迷が長期化し、民間設備投資・個人消費の低下を招き、企業倒産が高水準で推移し、完全失業率も4%を超える状況が続きました。

建設業界におきましても、建設投資の低迷に伴い、受注が減少し、収益率の悪化や、金融機関の貸し渋りなどによる倒産が激増し、私たちがかつて経験したことのない極めて厳しい状況が続いております。

国におかれましては、こうした長引く不況を打破し経済の立て直しを図るため、昨年11月に緊急経済対策をまとめられました。この対策を具体化するため、第144臨時国会において社会資本整備費8兆1,000億円を含む総額24兆円にも及ぶ大型の第三次補正予算が成立されました。私たちは、この対策が円滑に推進され、一日も早い大きな効果を期待するものであります。

建設産業は、国内総生産の2割弱を占める建設投資を担い、全就業人口の約1割を擁するわが国の基幹産業であります。また、社会資本整備の担い手として、地域経済の下支えをする重要な役割をも担っております。

しかし、現在、建設産業は、建設投資と建設業者数のアンバランスの中で、一般競争入札の導入をはじめとした一連の入札・契約制

度の改革、建設市場の国際化に伴う外国企業の参入など、本格的な競争の時代に入っております。

こうした新しい時代を生き抜くためには、技術力の向上、経営体質の強化が必要であり、協業化、合併など、新たな組織・経営形態を検討することが強く求められております。

21世紀には少子・高齢社会が到来いたします。遅れている社会資本が整備され、真に豊かさを実感できる社会の実現こそが国民全ての願いであります。私たちはその整備の直接の担い手であることを自負しております。そうした意味におきましても、企業体質の強化は不可欠であります。

当協会といたしましては、会員企業がより体力をつけるために必要な情報の提供や研修を昨年にも増して行うとともに、建設業に対する正しい理解とイメージアップが図られるよう努力していきたいと考えております。

皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご繁栄とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

年頭のごあいさつ

(社)埼玉県電業協会
会長 町田 迪

明けましておめでとうございます。

平成11年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。また、関連団体の皆様には、当協会の運営について日ごろ格別のご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、景気は先行き不透明で依然として低迷し続けており、国民の経済生活全般に大きな影響を及ぼすとともに、建設業界にあっては、公共投資の抑制、民間設備投資の低下等による受注競争の激化の中での厳しい年でもありました。

当協会としては、この競争時代を生き抜き、21世紀に向けて羽ばたくには、「人材の育成」こそ協会活動の重要課題であると強く感じております。

また、情報化社会の進展に対応するため、平成9年度からインターネット関係事業の推進に取り組み、会員企業に対する啓発活動と担当者養成研修を行い、昨年10月には協会のホームページを開設し、各種の情報を提供しております。本年も引き続き会員企業のインターネット関係の普及と能力の向上を図り、インターネットの円滑かつ合理的な一層の活用を推進したいと考えております。

私ども業界を取りまく環境は今大きく変化しつつあり、また、今後もそのスピードを一層増していくと思われませんが、こうした情勢の中、私ども専門工事業者としては、品質管理をはじめとする技術力の向上に励み、経営内容の改善を図り、安全で良質な社会資本を整備することにより、地域社会の福祉の増進に寄与するための活動を進めていく所存であります。

本年も皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げまして私のご挨拶とさせていただきます。

新年の抱負

東日本建設業保証(株)埼玉支店

支店長 島田 勝

平成11年の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素前払金保証事業につきましては、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県内の公共工事は、政府の大型補正により前年度に比べ増加傾向にあり、当支店の前払金保証・契約保証の取扱いも現在のところ前年を上回る結果となっております。

一方、県下市町村前払制度実施状況は、92市町村のうち前年度同期を6市町村上回る、88市町村となっております。

また、創業以来、未実施であった「江南町」において、制度採用により管内市町村の前払金制度普及率は100%となりました。

これもひとえに発注機関ならびに建設業界の皆様方のご理解とご支援の賜物と感謝しております。

当支店としましては、前払金保証、契約保証、各種講習会の開催をはじめとする経営相談サービス・還元事業などにより、地元建設業界の発展に積極的に貢献していきたいと考えております。

新年のごあいさつ

埼玉県電気工事工業組合

理事長 小澤 浩 二

新年明けましておめでとうございます。皆様にはつつがなく平成11年の新春を迎えられましたことを謹んでご挨拶申し上げます。平素は我が埼玉県電気工事工業組合の運営にあたり多大なご理解とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年のわが国の経済は、長引く景気の低迷のなか、住宅建設が大幅に減り、設備投資の低迷などにより、電気工事業界も工事量の減少に見舞われ、価格破壊や過当競争が進み、極めて厳しい状況のなかで推移しております。

しかしながら、埼電工組は、かねてから、組合員の皆様方と従業員の明るく豊かな老後の生活のために、全日本電気工事業国民年金基金の加入を促進して参りましたが、12月に埼電工組の加入目標数の330名を達成いたしました。まだ、未加入者が多数おられますので、組合員の方へのさらなる働きかけは必要と考えております。

また、情報化の事業といたしましては、認

定訓練に「CAD等実習コース」を新設しました。この受講者は熱心に講習を受けて、パソコンの利用方法を理解していただき、情報化の先達を30名育成いたしました。それに加え、ホームページも開設いたしましたので、ご覧いただけたと存じます。

さらに、週40時間労働制の定着のため「労働時間短縮自主点検事業」を実施しておりますが、現在までに、各支部は社会保険労務士の「地区別説明会」を終了し、後半の事業の「業務効率化セミナー」が端緒に着いたばかりですが、これを完了すれば、労働基準法に定める週40時間労働制への移行の意識が芽生えることと思われます。

このように、埼玉組は各種事業を実施し、組合の活性化を図っておりますが、本年は、太陽光発電やコジェネレーションなどの新エネルギー・省エネルギー対応設備工事をはじめ、需要の多様化・技術の高度化に対応するハイテク電気設備工事などの新しい技術を施行するための研究を実施する必要があると考えております。将来の組合員の方の行くべき道筋を切り開き、新しい技術集団への変換を図っていかねばならないと決意を新たにしている次第でございます。

本年が、私どもの業界に実り多き年となることを心より祈念いたすとともに、本年もなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

(社)埼玉県空調衛生設備協会

会長 有山 賢 市

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、御健勝にて平成11年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、近年の業界をとりまく環境は、公共

事業費の削減、民間設備投資需要の減少、個人消費の低下などにより、受注量の減少、受注競争の激化をもたらし、本年も昨年と同様、極めて厳しい経済情勢であると予測されます。

このような厳しい状況下を生き抜くため、我々協会員は、これまで以上に創意工夫を凝らし、経営の合理化を図るとともに、技術の研鑽に努め、協会会員が一致団結して地域社会の発展に寄与できるよう頑張っていかなければなりません。

私といたしましても、来たるべき21世紀への活躍につながる年になるよう、本年も全力を尽くして協会運営に当たって参りたいと存じますので、皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

新年の抱負

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 菅 谷 和 雄

我が国の経済は景気の低迷状態が長引き、はなはだ厳しい状況に有り、建設業界においても大変厳しい経営環境に直面しています。

経済社会は産業構造の変化や、少子高齢化が一段と進んで来ております。このため産業界においても、若年労働力の減少や熟練技能労働者の高齢化などの問題にどの様に対応していくかが課題となっています。

こうした中で一級二級技能士の技能競技大会や、新しい塗装工法に関する研修会の実施、技能向上、普及に努めるとともに塗装業界の将来を担う人材、育成にも力を入れています。

近年のリフォーム工事、塗り替工事の増加や仕上げ工事全般にわたる業務を一括、「塗装業から総合仕上工業業へ」の目標に業界一丸となって取り組んでまいります。

近年の急速なグローバル化の進行は情報化を促進し、コンピューターを中核とした情報技術の社会的利用を推進した(社)日本塗装工業会にあっては、本年「情報化元年の年」にし

情報化委員会を新設した、「情報化の推進」とそのための「新しい制度」の本格的導入の年にしたいと思っております。

新年を迎えて

(株)埼玉建築士会
会長 坂本 勤

今、わが国は出口の見えない不況の中で倒産が相次ぎ、新年を迎えてもお目出とうございますとは申し上げにくい思いです。

名門日本国土開発が会社更生法の適用申請を決断するまでの経過が12月上旬の新聞にメインバンク三井信託との会談内容や建設省が取ったぎりぎりの救済策と共に報じられましたが、私達は昨年夏の東海興業の破たん、多田建設、大都工業の倒産の記憶を残していますので連鎖の拡がりをお心配しています。

これからは強靱な体質を持つ企業への構造改革を行うより生き残る途はないと考えられますが、私達建築士会の会員の中でも多くの方達が建設産業に従事していますので皆様どうぞ宜しくお願い申し上げます。

終りに、建設産業団体の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

(株)埼玉建築士事務所協会
会長 瀧澤 源二郎

平成11年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。また、関係諸団体の皆様には、当協会の運営にあたり深いご理解とご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて、平成9年6月に「建築士法の一部改正」が行われ、それに伴い、平成10年8月28日付けをもって我々の上部団体であります「(株)日本建築士事務所協会連合会」(日事連)が「建築士法第27条の2第2項」に基づく団体指定を建設大臣より受け、指定法人となりました。

また、これにより当会といたしましても指定法人の業務の実施に関する協定を締結し、指定法人業務(苦情相談)を平成11年1月から実施することとなりました。

さて、建築関連業界も、建築基準法の改正に伴う政令等公布、住宅品質確保促進制度(仮称)の全体スキーム(案)の建設省よりの指示、指定確認検査機関の業務問題等解決していかなければならない課題が山積しております。

一方、埼玉県におきましても、バリアフリー建築に関する専門家養成のための講座を準備中とのことでありまして、今後3年間で約1,000名の専門家を登録すると伺っております。

平成3年よりのバブル経済の崩壊、大手証券会社の経営破綻等に代表される経済不況も回復の明るいニュースのないまま越年をいたしました。今年こそ景気の上昇を期待したいところであります。このような状況のなかで当協会は、建築士事務所の社会的使命を再確認するとともに、職能人であることのプライドをもって建築設計技術の研鑽に励み、多様化する社会のニーズに応えるとともに、積極的に公的機関の発注並びに委託事業を受注・受諾し、地域社会の福祉の増進に寄与して参りたいと考えております。

本年も皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

本年こそ景気回復と期待

(株)埼玉県宅地建物取引業協会
会長 星野 謹 吾

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、長野オリンピック、ワールドカップフランス大会初出場等スポーツの明るいニ

ユースが多く報じられました一方、和歌山県の毒物混入事件及びこの事件と似たような事件が各地で起こりました。また、北朝鮮のミサイル発射事件などの様々な不安や衝撃が走った一年でした。

我々不動産業界を取り巻く環境も、一段と厳しさを増し景気の回復感が益々みえてこない状況が続いていますが、昨年の通常国会で、「優良田園住宅の建設促進に関する法律」の創設、「国土利用計画法」の一部改正など関連による事後届出への移行、不良債権処理促進等法令の改正、整理が行われるなどの経済効果にきたいしいと思います。

今年は、兎年です。本年こそ「不況」という大きな山を飛び越え、業界の近代的な発展が望める年にしたいと願っております。

本年も皆様の一層のご支援をお願い致します。

年頭のご挨拶

埼玉県環境安全施設協会

会長 小川 裕 児

1999年の新春を迎え、謹んでご祝詞を申し上げます。

道路は社会活動、特に経済活力を支えるための最も密着した重要施設であると考えます。

ところが自動車交通量は年々増加の一途をたどり、交通事故とそれによる負傷者等の増加、都市部における慢性的な交通渋滞を各所で発生させ、都市機能の効率的運用に障害をもたらしているのが現状であります。

埼玉県は、人口増に比した自動車増のためもあってか交通事故は年々増加しています。ドライバーの運転技術やマナーの向上だけでは防ぎきれない交通環境事故例も多く、交通安全施設の整備強化は、最重要課題の一つであると私共は考えております。

今、日本経済は過去最悪の経済危機のもとで、公共工事も見直し、予算圧縮がなされて

いるのが現状であります、このように厳しい折からであります、交通事故防止は国民の生命身体に直接かかわる問題であり、交通事故防止対策を推進するうえで、必要不可欠な交通安全施設の整備強化に、少しでも手抜きがあってはならないと考えます。

私どもの協会は、関係する各所のご指導やご助言を新製品・新技術施工の開発に反映させ技術向上に努め、道路環境安全施設の専門業界として、高度な交通安全施設施工技術を駆使して、交通事故防止に全会員が結束して努力してまいりました。また今後も関係各所のご指導・ご助言を賜りさらなる努力をしてまいる所存であります。

ふるさと『彩の国』をさらに安全・安心な県にするために、関係各所のご指導とご援助をせつにお願い申しあげる次第であります。おわりに関係諸団体の皆様方のご健勝・ご繁栄をご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

新年を迎えて

埼玉県室内装飾事業協同組合

理事長 秋山 節

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年は組合の運営にあたり関係諸機関を始め組合員の皆様には深いご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の景気低迷は依然として厳しく金融安定化のための諸政策はとられたものの政界はなおも離合集散を繰り返し一向に景気回復の曙光は見出せず、いたずらに混迷に流された一年でもございました。

しかしながら、この最悪の環境にあるからこそ「新しい競争の時代」は確実に始まっているものと認識しなければならないものと思えます。

この競争に勝ち残るためには、今日まで培ってきた感性と技術技能を更に高度化、專業

化することが当然求められる処であります。

これに対応するため、当組合は、新たに組合員すべてが参加できる「インテリア事業高度化研究会」を発足させ、すでに3回のセミナーを開催、好評を得ている処でございますが、本年も順次継続的に開催する予定となっております。

さらに又、かねてより検討してきた「労確法」（中小企業における労働力確保のための雇用管理の改善に関する法律）について、労働省より補助対象組合としての内定を受け、埼玉県知事に認定申請書の提出をいたしました。

これにより各種の調査事業、雇用管理の改善、技能セミナー、模範企業の見学等々の多彩な事業が展開される運びとなりました。

本年はまた組合創立25周年の記念すべき年でもあります。特別委員会を設置し、意義ある記念事業も計画しております。

これらの事業が組合員企業に取りまして、これからの経営に必ずお役に立つものと確信しております。

本年より順次開催する関連事業に積極的に参加されることを期待するとともに各位のますますのご繁栄をご祈念申し上げ年頭のごあいさついたします。

新年のご挨拶

埼玉県建設業健康保険組合
理事長 神 戸 清 二

新年あけましておめでとうございます。

社会構造・経済基調の変化にともない、医療保険をとりまく情勢は、依然、厳しい状況にあります。一昨年の健康保険法の改正の影響により、赤字額は前年度に比べて減少しているものの、平成9年度は、経常収支で17億円の赤字が発生すると見込まれ、しかも半数以上の健保組合が赤字という厳しい状況です。

こうしたなか、医療保険制度を時代のニー

ズにあった安定的なものにしていくために、平成12年度実施に向けて国は、「新たな高齢者医療制度の創設」をはじめとした医療保険制度改革の論議を行っておりますが、今までのような小手先の改革で改善できるものではなく、国民のコンセンサスを得た抜本的な改革が望まれるところです。同年度にスタートする公的介護保険制度についても、昨年、要介護認定基準が示されるなど、供給体制の基盤整備が着実に進められています。

世界に冠たる国民皆保険制度を21世紀にも維持していくため、誰もが納得のいく制度の確立が望まれます。

新年のご挨拶

埼玉県建設業厚生年金基金
理事長 斎 藤 裕

明けましておめでとうございます。

1999年の新しい年を迎え、事業主・加入員の皆さまにはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当厚生年金基金の運営につきましては平素より格別のご配慮をいただき改めてお礼を申し上げます。

さて今年は年金制度見直しの年に当たり、現在改正法案の作成の準備が着々と進められております。国の年金がさまざまな形で給付抑制対策を打ち出す状況下、厚生年金基金の果たすべき役割はますます大きなものになってまいりました。基金制度を取り巻く状況も、運用市場の低迷が長く続くことから非常に厳しいものであることに変わりありません。こうしたなか、基金財政の健全性を確保するための新しい積立水準の検証、資産の時価導入など、個々の基金の事情を反映した、よりきめ細かい運営が肝要となっています。当基金といたしましても、加入員および受給者の受給権確保を第一に堅実な運営を心掛け、より一層信頼していただける基金をめざして、今後も全力を傾けてまいります。

最後に、皆さまの本年のご多幸をお祈り申し上げます、新年のごあいさつに代えさせていただきます。

新年のごあいさつ

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

支部長 横田 充穂

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は建産連関係諸団体の皆様の格別なご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は12月経済企画庁月例報告に景気に変化の胎動も感じられると表現されたものの、景気に底打ち感はないまま暮れました。

一方、情報通信産業はそれより1ヶ月早く衛星携帯電話システム「イリジウム」が66個の衛星により地球全体をカバーするサービスを開始しました。しかしながらわが情報通信設備協会は、事業不振等により会員数が減少するような厳しい年となりました。

さて当協会は、平成10年度重点施策として「工事担任者」の地位向上に努めて参りました。当協会は電気通信事業法に基づく工事担任者を多数擁し電気通信事業ならびに建設業の発展の一翼を担っております。この度、建設業法施行規則が改定され、経審の技術者資格の評価見直しがあり、新たに民間資格、国家資格等が技術者資格として認められました。が、郵政大臣認定の国家資格である工事担任者は、現在も経審における技術者資格の対象外であります。

かかる観点から、昨年9月建設大臣にその陳情書を、郵政大臣に要望書を提出したところであります。

本年当協会はこれらの状況をふまえ、「マルチメディア社会に信頼される技術と品質を提供しよう」のスローガンのもと、前述の技術者資格評価対象として適用獲得への運動を継続すると共に、NTTならびにNCCグル

ープとの共存共栄の中で地域の高度情報通信基盤の整備に向け一層の努力を致したく存じます。

建産連関係諸団体の皆様には本年も倍旧のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年を迎えて

(社)日本補償コンサルタント協会

関東支部埼玉県部会

会長 原 市郎

新年明けましてお目出とうございます。

皆様には1999年の新春を、新たな抱負をもって迎えられたものとお慶び申し上げます。

当協会は、本部22年、県部会は15年目を迎えました。起業者並びに関係団体の皆様、本年もよろしくようお願い申し上げます。

さて、申し上げるまでもなく日本経済は、長期的な低迷から更に急激な不況となり、戦後最悪と言われる状況です、政府の不況脱出対策、地方自治体或いは店舗などによる消費拡大策など、さまざまな手段をつくしながら、政・官・財・民の総てが不安と期待のなかで迎えた新年です。

今年こそは如何にしても景気回復の兆しを見い出さなければならない一年です。

当業界でも財政難のなかで、まだまだ不足している社会資本の充実と、景気浮揚策としての公共事業を推進するにあたり、その用地取得に関する補償業務が、より一層の効率化と円滑化を図るべく努力をしているところです。

いうまでもなく当県部会は、公共用地取得に際して、社会環境の急速な変革のなかで、住民意識の多様化など困難な課題を克服すべく、用地補償の専門団体として研修を重ね、研鑽をしているところです。

また、社会変化に即応すべく来年度から補償基準改正が予定されておりますが、これら

に付きましても県用地課様のご指導により、支障のないよう現在運用に当たっての検討部会を設置し研究に取り組んでおります。

当業も、他業と同様非常に厳しい受注状況のなかで、社会のニーズに応えるよう、なお一層の資質向上に努め、社会貢献のため有意義な一年でありますよう念願すると共に、皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

年頭挨拶

埼玉県設備設計事務所協会

会長 渡辺 健治郎

平成11年の新春を健やかにお迎えのこと、心よりお慶び申し上げます。

平素、諸官庁・関連団体・関係各位には多大のご指導、ご協力をいただいておりますことに対し、紙面をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、埼玉県設備設計事務所協会は本年21年目を迎えます。20世紀最後の本年は協会にとって新たな出発の年でもあります。設立当時と経済・社会情勢は大きく変化しております。しかし、設備設計監理業務の進歩改善を計り、快適な生活環境を構築することにより地域社会に貢献する目的は不備であります。

今日、地球環境・エネルギー問題が大きくクローズアップされておりますが、設備設計ではこれらと直接かかわっているだけに、その責務は重大であります。また、高齢化社会を迎え、福祉の街づくりが強く叫ばれておりますが、設備関連の問題も多く、協会が率先して取り組まなければなりません。

相次ぐ経済対策にもかかわらず、なかなか見通しの付かない厳しい経営環境の中で、時代に即した事務所経営の手法と新しい協会の姿を模索すると共に、情報の発信基地たる協会の成長発展に寄与してまいりたいと思えます。

本年も変わらぬご指導とご鞭撻のほど御願ひ申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ

(社)埼玉建築設計監理協会

会長 高岡 敏夫

皆様には、平成11年の新春をご健勝にてお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年の巨額な公的資金の投入、各種大幅減税、又、金融機関や大手ゼネコンの経営破綻等、様々な経済界の変化は想像を絶するものがあります。

埼玉県は全国的に見ると活気のある県と言われます。人口689万人、さいたま新都心の建設、地下鉄7号線の延長、63,000人収容のサッカースタジアムの建設、さらに3市合併政令指定都市の推進、川口、浦和、与野、大宮各駅周辺の再開発事業等々、巨大プロジェクトが目白押しです。

新しい年を迎え、私達は前向きに希望を抱き、互いに力を合わせて、この不況を乗り越えて行かなければなりません。私達は建築設計監理を専業とする唯一の建築関連団体として、設計、監理業務の進歩と発展を図り、建築文化の向上をめざすと共に、会員の活動の機会を拡大すべく、様々な事業を展開して行かなければなりません。耐震業務も引き続き発注され、それぞれの事務所が受託しています。又、判定会は51回を数え、判定件数550棟を超えることになりました。さらに高齢社会や福祉関連事業にも特別委員会を設置して研究を推進している所です。さらに見学会の実施、建築を目指す青少年の育成の一環として、県内工業高校の卒業設計コンクールの実施、工業高校生の夏期実習生の受入れ等も引継ぎ実施しております。

21世紀に向かって、豊かな埼玉の都市づくりに積極的に事業を推進して行く所存です。ご関係の皆様には倍旧のご指導、ご支援を賜ります様お願い申し上げます。終りに皆様の益々のご健勝をご祈念申し上げます。

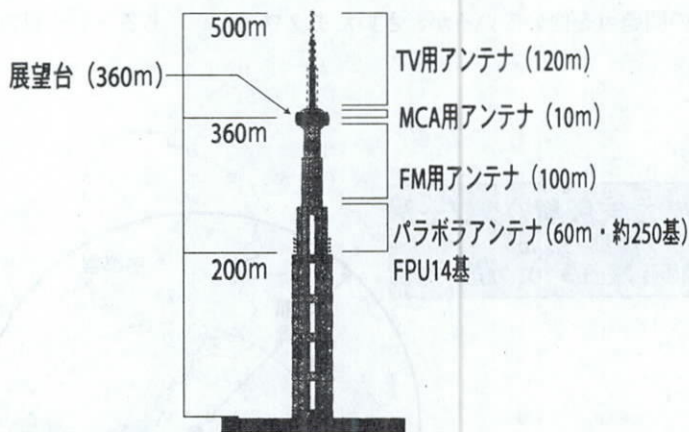
さいたま新都心に出現の放送電波塔 「さいたま新都心タワー」の構想

地上500mという東京タワーの330mを遙かに越す国内最高のテレビ放送塔がさいたま新都心内に建設するという構想が、ここにきてその実現性を高め大きく動いている。暗い話題ばかりが目立つ昨今、この明るい話題を持ち込まれた土屋知事は、「埼玉のシンボルとなる素晴らしい計画で歓迎したい」と、全面支援を表明している。本誌では21世紀の初頭を飾る大事業とみて構想の全体像を探ってみることにした。(H・W)

新しい放送用タワーの建設構想の起りは、「さいたま新都心の目玉となるタワー施設が欲しい」とする埼玉県の構想と、地上波放送のデジタル化に対応し得る新タワーが必要とする社会情勢もあって、昨年の秋に慶応義塾大学の伊藤滋教授が中心となって、民間企業が参画する「さいたま新都心タワー建設構想研究会」が発足、タワー構想の実現化に向けて計画を練ってきた。

こうした経過の中で、東京において新たに民間サイドによる「新東京タワー」建設計画が浮上した。その規模は、さいたまタワーの500mを更に上回る707m、しかも着工をさいたまの計画より3ヵ月早い12年1月と設定、

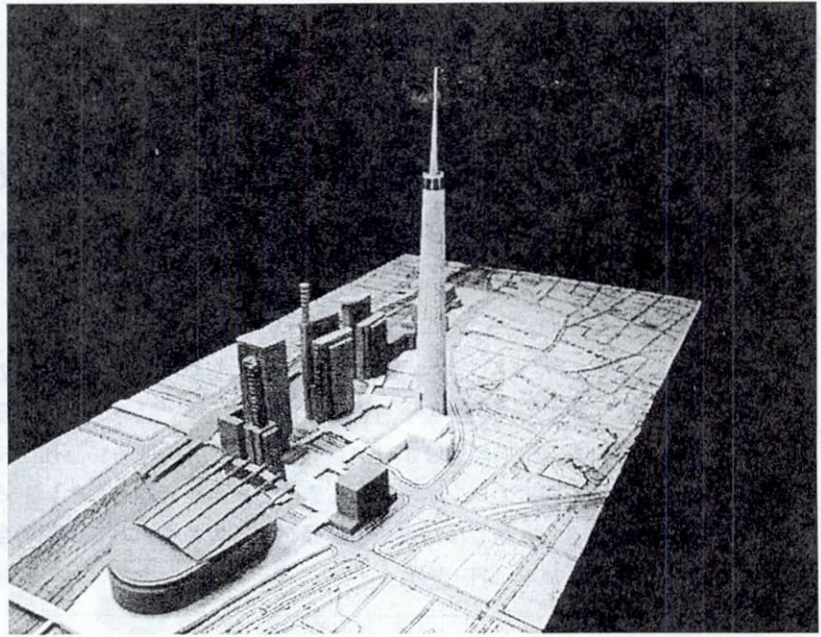
SST (さいたま新都心タワー) の概要



完成を約1年早い14年12月とするなど、あたかもさいたまタワー構想を打ち消すがごとき計画を示した。

これに対し、さいたまタワー建設構想研究会としては、急遽研究会メンバーの新日鉄、セコム、日立製作所、NECシステム建設及び日本電線の5社で「さいたまタワー株式会社

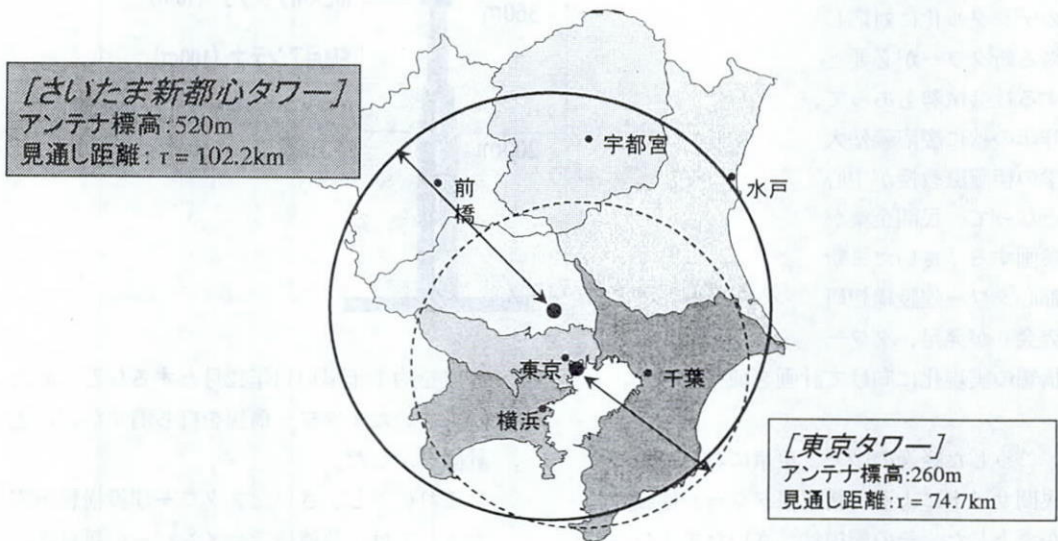
社」を設立（別掲、同社概要参照）、促進体制を強化した。一方、埼玉県においても「さいたま新都心をアピールするにまたとない施設」とみて、11年度予算で事業主体への出資を含む10億円を計上し建設へ向けた補助を表明するとともに、県民の期待を背景に支援の手を差し延べることにした。



さいたま新都心タワーのイメージ

浮上した新東京タワーは、現東京タワーに隣接の港区芝公園内に設置するとしており、これには都市計画法のほか構造物規制対象としての問題点を抱いているが、さいたまタワ

ーの場合は建設用地確保の見通しにあることに加え、関東一円に電波が届くという地の利もあって、全体として埼玉の方が数段優位にあるという見方が関係者の声である。



東京タワーとの見通し距離の比較

◆さいたまタワー 建設基本構想

さいたま新都心タワー建設構想研究会（SST研究会）が策定した基本構想によると、タワーの最高部は地上500m、この間の360m地点に展望台を設け一般に開放するものとしている。

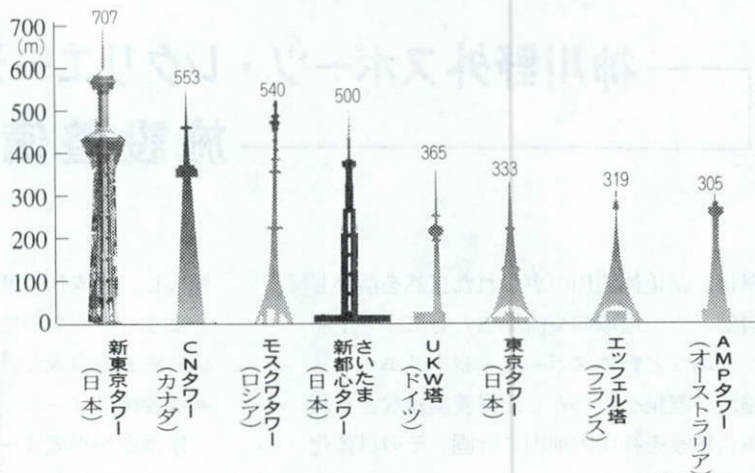
放送用電波発信装置は、地上200m上層60m区間にパラボラアンテナ約25基とFPU14基を装着、この上層10m区間にFMアンテナを、さらに展望台の上層10m区間にMCA用アンテナを、これより最上部までの120m区間にTV用アンテナを装着することになっている。

構造は、いまの計画ではタワーの基底は直径50mの円形とし、360m地点の展望台は直径24mの円形とする中空洞型の円錐形状とする鉄筋コンクリート造りの方向で進めている。

なお、タワー基底部に管理等関係施設や諸施設用機械室などが収容する。また、360m地点には全方位展望のきく大展望台となり、ここには軽飲食提供のレストラン等の諸施設が整備されることになっている。

なお、建設スケジュールは1999年3月事業会社を設立し翌年の2000年4月に着工、完成（本放送開始）は2003年3月である。

世界の主なタワー



世界の主なタワーの比較

さいたまタワー(株)の概要

当社は、①放送、通信及び観光の用に供するタワーに関する調査及び企画、②タワーを活用した放送、通信に関する研究及び開発を事業目的として設立された。

- 本社所在地 埼玉県与野市
- 事務所所在地 東京都港区赤坂3-11-3
赤坂中川ビル6階
(株)計画研究所コスモプラン内
電話 03-3582-0010
- 設立 平成10年10月14日
- 資本金 1,400万円
(株主) 伊藤 滋、水鳥川和夫、新日本製鉄(株)、セコム(株)、日本電気システム建設(株)、(株)日立製作所、日立電線(株)
- 役員 代表取締役会長
伊藤 滋
(慶応義塾大学教授)
代表取締役社長
水鳥川 和夫
(東北芸術工科大学教授)

神川野外スポーツ・レクリエーション 施設整備概要

県は、県境神流川の恵まれた自然を活かした自然、人、地域の交流拠点としてオートキャンプ場など野外スポーツ・レクリエーション施設や温泉を中心とした保養施設など多彩な複合施設を神川町地内に計画、その具体化に一歩踏み出した。

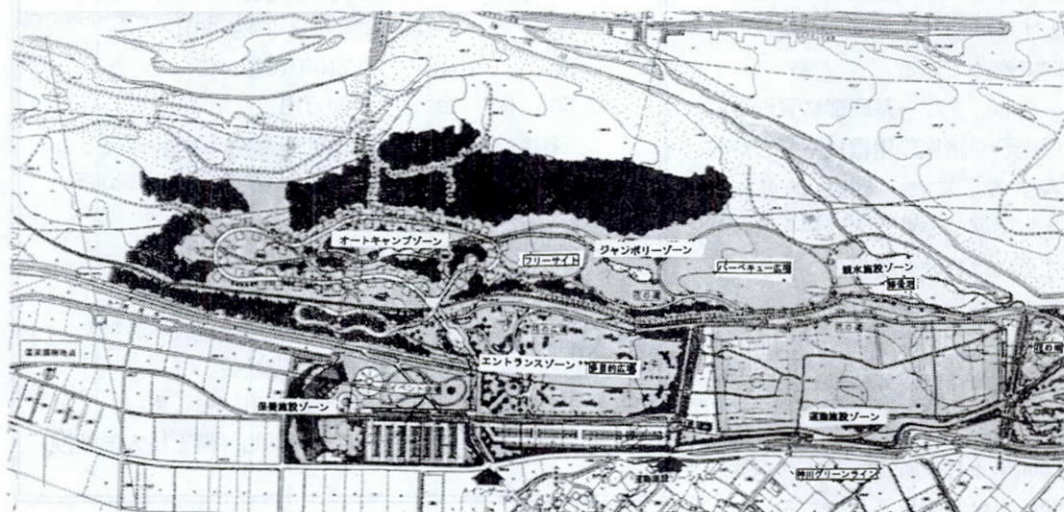
計画の概要

神川野外スポーツ・レクリエーション施設（仮称）は、県が豊かな彩の国づくりの一環として計画したもので、建設地は児玉郡神川町地先の神流川右岸河川敷を含む面積58haを対象に、事業費約39億円を投下し各種施設を

導入し、平成10年度から13年度にかけて整備しようというものであって、下記のゾーンに分け施設の導入が計画にのぼっている。

- 保養施設ゾーン＝温浴施設（もともになる温泉は県が平成9～10年にかけて開発、温湯25～6度である。）、飲食施設、農産物直売所、屋内イベント会場
- エントランスゾーン＝花の広場、多目的広場（アスレチック遊具など）
- オートキャンプゾーン＝オートキャンプ場（区画サイト、常設テント、せせらぎ）
- ジャンボリーゾーン＝ジャンボリー広場、バーベキュー広場
- 親水施設ゾーン＝修景池

土地利用計画図



- ニュースポーツゾーン＝ターゲットバードゴルフ場
- 運動施設ゾーン＝サッカー場、野球場
- 自然保全ゾーン＝散策路、自然観察場
- 駐車場（500台余収容）

事業現況及び 整備スケジュール

神流川右岸側の堤防を挟んで堤外と堤内に分けそれぞれ工事を行うことになる。従って設計は両者に分かれ、現在、堤外は本年度内工期で(株)パスコが受託、堤内はR I A設計が受託で11年7月の工期でそれぞれ実施設計作業を進めている。

施設の配置では、堤外地にオートキャンプ場、ジャンボリー広場、バーベキュー広場及び親水施設など、また、堤内では温泉を活用した保養施設、レストラン、農産物直売所、屋内イベント会場、花の広場、多目的広場や各種運動施設、駐車場などである。

上述のとおり現在実施設計作業中であり本年度内は一部の関連工事にとどまり、土木・

建築とも本格工事は11年度からの開始で、全工事の完了は12年度末以降、開業は13年度となっている。

なお、この事業の主管は、埼玉県企業局開発計画課レクリエーション施設係である。

また、完成後の運営プログラムは、下記のプランが例示されている。

★施設を彩る四季の花々構想

★自然と人と地域のネットワーク構想

★地ビール販売構想

★地元農産物販売構想

★サマースクールプラン

★野球、サッカー等スポーツ大会開催プラン

★町営巡回バスの運行プラン

以上



建設業におけるISO9000sの概説

(株)マネジメントシステム評価センター

代表取締役 吉野 弘泰

建設業界がISO9000s（シリーズ）についての調査・研究を始めたのが1993年頃で、前後して建設省の「ISO9000sの公共工事への適用に関する委員会」が活動を開始した。その後1995年12月にゼネコンとして始めてISO9001の認証取得した企業が現れた。これらの動きが引金となり、ISO9001又はISO9002導入・認証取得の道を歩むゼネコンが増え、横並び体質を背景に「認証取得のバスに乗遅れない」という意識と、真に品質保証の体質強化を目的に導入する企業が混在しつつ、企業規模の大小に関わらず、認証取得企業（事業所）は右肩上がりの増加傾向で今日をむかえている。

ISO9000sは企業の品質システムを維持する手法であることから、一度認証取得すると、審査登録機関による定期審査及び更新審査に対応し、品質システムの維持を立証しなければならぬ事を導入時点で理解、確認しておかなければならない。従って審査登録（認証取得）を導入目的にすると、次のようなデメリットが顕在化し、空しい活動となる。

- ① 膨大な資源投入（人、物、資金、時間、情報）した割には工程内不良や顧客クレームが減少しない。
- ② 審査に過剰反応した結果、規定・要領類が必要以上に複雑化し文書量が増加する。
- ③ 品質システムが形式化し、定期審査や更新審査に追われた日常業務が続く。

認証取得を品質保証体制の確立・維持の通過点と位置付けて活動するのが本来の姿であることから、ISO9001（又はISO9002）規格書の序文－1、適用範囲に記述してある『規定する要求事項は、設計（又は施工）から付帯サービスまでのすべての段階での不適合を防止することによって、顧客の満足を得ることを第一のねらいとしている。』を理解し、品質システム審査登録制度を企業の経営的センスで活用するならば、デメリットよりも次のようなメリットが得られる。

- ① 部門部署の役割及び役職者の責任・権限が明確化し、部署間の情報交流が円滑化。
- ② 規定・基準・要領・帳票類が整備・標準化し、品質システムの維持に寄与。
- ③ 再発防止が機能し、失敗コストが減少。
- ④ 顧客苦情が減少し、企業の信頼感が高まる。
- ⑤ 再発防止内容が固有技術の確保につながる。
- ⑥ 組織力が強化され、企業間競争力が確保される。

そのためには、建設業界におけるISO9000sの導入・推進及び認証取得の必要性和建設業の特徴との関係を自社の立場で以下の事項の確認を望む。

- ① 契約時点で製品が存在しない……品質システムの信頼
- ② 単品受注・現地生産……契約内容の確認、品質計画、工程管理の充実

- ③ プロジェクト毎に組織を編成・解散…
…品質記録の保管管理
- ④ 生産プロセスは多数の企業が複数に関
与……役割・責任・権限の明確化
- ⑤ 品質保証・品質管理が個人能力に依存
……組織的な品質システムの運営、教育
の充実

一般に「品質マニュアルの作成」が注目されているが、その前に「品質システムの整備・構築が大切であること」の認識が低いように見受けられる。いわゆる導入・推進のステップとISO9000sを二つの視点で活用することを考慮すべきである。

その第一の視点は、導入・推進の目的を「自社の品質保証体制とその活動の整備（品質システムの整備）」とするならば、ISO9004規格を活用する。第二の視点は、整備・構築した品質保証体制とその活動が実証し信頼に耐えるシステムであるか否かを判定する手段がISO9001（又はISO9002）規格による審査登録である。つまり、はじめに「審査登録ありき」ではないことを認識し、単に審査登録を目的とした品質システムの整備・構築は維持・向上につながらないばかりか、システムの形骸化を招くことになる。せっかく投資した経営資源が何の価値も持たない結果をもたらすことになりかねない。せっかくISO9000sを導入・推進し、認証取得するならば、その推進のステップを参考として以下に記述する。ISO9000sの導入・推進の目的と望ましいステップ

- 1) ステップー1. 自社の品質保証体制とその活動の整備・構築（ISO9004の活用）
- ① 経営幹部によるISO9000s導入と推進方針の決定及び全社員の合意形成(共有化)
 - ② 部門・階層の役割・責任・権限の見直し・明確化
 - ③ 品質システムの再構築・文書化（規定、標準類の見直し、整備を含む）

④ 品質マニュアルの作成・文書化及び社員教育による実務展開

⑤ 内部品質監査及びマネジメント・レビューによる効果確認

2) ステップー2. 外部機関による品質システムの遵守状況確認

① 審査登録機関の選択・契約による認証取得のための受審

② 選択した規格（ISO9001、ISO9002）による品質システムの維持（定期審査、更新審査）

③ 内部品質監査及びマネジメント・レビュー機能の有効活用

とかく忘れがちなISO9004について参考に以下に抜粋事項を記述するので参考にさせていただきたい。…ISO9004規格書の序文 01. 一般には『組織が成功するためには、次の条件を満たす製品（建築物やサービス）を提供することが必要である。』

- ① 適切に定義されたニーズ、用途又は目的に適合する
- ② 顧客の期待を満たす
- ③ 適用する規格及び仕様に合致する
- ④ 社会的要求事項に適合する
- ⑤ 環境に関するニーズを考慮する
- ⑥ 競争力のある価格で入手できる
- ⑦ 経済的に提供される

顧客は「部門・部署や社員によるバラツキの小さい品質保証」を要求している。そのためには、経営者自ら陣頭指揮・率先垂範による活動を要望している。

みどりと健康の都市本庄

交流拠点の創造を目指して



本庄市長 茂木 稔

はじめに

本庄は古くは中山道最大の宿場町として栄え、明治以降は全国有数の繭の集散地、また、製糸、銘仙織物の中心地であった。昭和29年、本庄町を中心に藤田・仁手・旭・北泉村の1町4か村が合併し市制を施行。また、昭和32年共和村の一部を編入した。

近年は、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジの開設にともない、児玉工業団地、ミニ工業団地の造成等により工場の立地が進んでいるほか、現在、インター隣接地への本庄いまい台産業団地も完成し、分譲を開始しています。

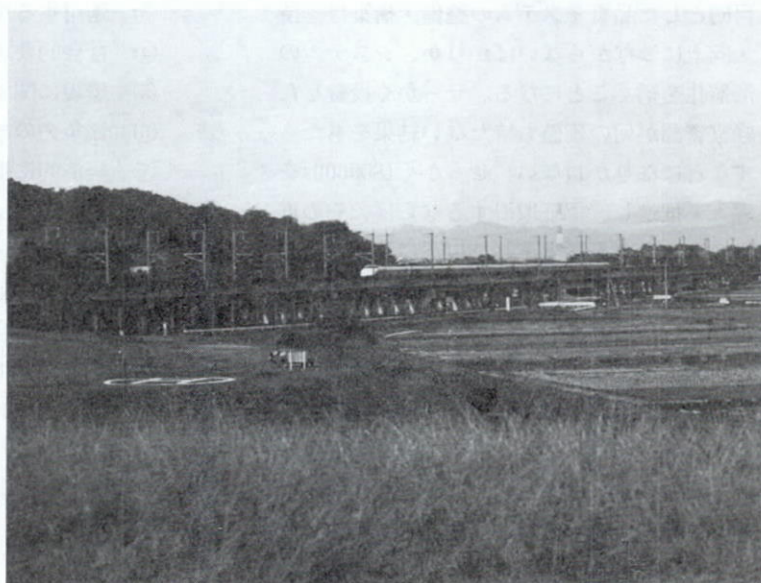
さらに、埼玉県知事から承認を受けた「本庄地方拠点都市地域基本計画」の中心事業である「上越新幹線本庄新駅」設置の基本覚書も埼玉県・JR東日本・本庄市の間で昨年暮れに締結となり、平成16年春の設置、開業を目指しています。

また、新駅設置にあわせた周辺整備、周辺開発としての「本庄新都心地区」の整備の推進を図るとともに、研究・業務機能の集積を先導する「本庄国際リサーチ

パーク推進協議会」の設立により、早稲田大学などの教育研究機関、企業、行政などにより、情報・通信分野や環境分野などの研究事業などソフト事業も推進しています。

また、インターチェンジから伊勢崎市を結ぶ国道462号も、新駅開業にあわせた整備に向けて坂東大橋の架け替え工事が進められており、群馬県方面からの新駅へのアクセス道路としても利用されることとなります。また、国道17号本庄道路（バイパス）の整備についても、早期完成に向けて関係市町で要望を行っている。

本庄市は次の五つの目標を掲げ、21世紀の



上越新幹線本庄新駅（仮称）
の建設予定地（中央付近）

“彩の国北の玄関”にふさわしいまちづくりを進めています。

1. 快適で住みよい都市をつくる

市民が住み、働き、学び、憩うための総合的な機能の充実をはかり、自然環境に恵まれた本庄市の特質を生かし、居住環境や産業基盤を整備していきます。

特に本年度の主要事業としては、新幹線新駅の平成16年春の開業を目指して、県・JR東日本(株)と本庄市で昨年締結した覚書に基づき、平成10年度と11年度で新幹線新駅概略設計業務を実施し、新駅の構造・周辺整備を含め調査を行います。

また、上越新幹線新本庄駅設置促進期成同盟会と協力して新駅の設置、開業に向け準備を進めるとともに、昨年、発足した「上越新幹線新本庄駅設置推進研究会」や「本庄国際リサーチパーク推進協議会」とも連携を深め、事業の推進を図っていきます。

また、本庄総合公園内に、かつて日本一の蕨の集散地であった歴史をシンボルにした蕨型ドームである「本庄総合公園体育館」の実施設計を本年行い、平成16年に行われる第59回国民体育大会バスケットボール成年男子の会場としても利用します。

また、都市基盤や交通基盤の整備を進めるとともに、地形、水系などの自然条件に適合した土地利用を推進し、災害に強いまちづくりをすすめ、高度情報化に対応した通信基盤の整備なども図っていきます。

2. 健康でしあわせな 市民生活をきづく

健康都市宣言をふまえ、成人病などの疾病の予防、スポーツ・レクリエーション活動による心身のリフレッシュ、保健・医療施設相

互の連携による地域保険医療体制の確立などの施策を進めるとともに、市民が生涯にわたって必要な福祉サービスを受けられるよう、各種の福祉施策の充実を図ります。

このため、平成12年4月開始となる介護保険制度の準備を進めます。また寝たきり老人の歯科医師等による訪問検診や在宅医療の充実、3歳児までの乳幼児医療費の無料化、さらに本庄市障害者計画の策定などを実施して行きます。

3. 豊かな人間性をつちかい、 市民文化を育てる

次代を担う青少年の豊かな個性・創造性を育むため、就学前教育・学校教育の充実を図るとともに、市民が生涯にわたって学習活動を継続できる社会教育施設の整備、指導者の確保、各種講座の開催などを推進します。また、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、歴史的文化遺産の保存・継承につとめ、市民生活に密着した芸術文化の育成を図ります。

本年は、小学校の大規模改造・耐震工事を進めるとともに小中学校のコンピュータ教室の充実や小中学生を対象に豊かな心を育む教育推進事業、優れた知識・技能を持ち、社会参加に意欲のある人材を指導者として登録し、学習する人の要請に応じる「人財バンク」の設置を行います。

4. 産業の振興をはかり、 働く人のしあわせをまもる

生産環境・経営基盤の整備につとめ、産業の振興をはかるとともに、働く人の福祉の増進、消費者の利益の確保を進めていきます。

商業の振興では、中心市街地である本庄駅北口地区の活性化を図るため、昨年発足した

「本庄駅北口まちづくり推進の会」と行政のパートナーシップ型により、歴史と文化を生かした活力ある都市づくりを目指します。

農業の振興では、有機100倍運動を推進し、減農薬栽培のためフェロモントラップを設置し、環境に優しい農業を進めます。また、牧西地区において農業集落排水整備事業を推進します。

5. 市民参加をすすめ、 よりよい行財政をおこなう

市民参加を促進し、長期的・広域的な観点から行財政を適切に運営することにより、行政と市民が一体となって魅力ある都市づくりを進めていきます。

このため「まちづくり懇談会」、「市長への手紙」などにより市民の声を反映した開かれた行政を推進します。また、施設の有効活用、地域の一体化を図るため、児玉郡市内において公共施設の広域的利用を推進します。

また、市民参加の促進を図るため、情報公開制度の検討を進めるとともに、引続き行政改革に取り組んでいきます。



自治会ごとに「まちづくり懇談会」を行い、市民の意見を市政に反映します。



毎年11月2・3日に行われる
北関東随一の「本庄まつり」



毎年、9月の第1土曜日に行われる「本庄花火大会」

連合会の動き

平成11年 会員団体合同新年賀詞交換会開く 今年こそはと景気浮揚にかける

当建産連は、1月8日午後3時30分から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて会員団体合同の新年賀詞交換会を開催した。

会場には、会員32団体の会員とともに来賓として迎えた土屋義彦知事をはじめ県議会、

各界関係者合わせて300余名が出席して新しい年への希望を托したのである。昨年来の景気の冷え込みはいつ底打ちになるかが話題の中心、まさに景気浮揚にかけた新年の幕明けとなった。

昨年の1年を顧るに、前年に起きた大手金融機関の経営破綻が尾を引き、株価は低迷する中で中堅建設業者の経営危機が取り沙汰されるなど、まことに厳しい年明けであった。

数次にわたる政府の景気対策にもかかわらず倒産企業が相次ぎ、月を追って失業者が増加し、一般消費意欲の停滞と相俟って不況感を増幅する結果となった。

この間、相次ぐ政官財の不祥事は遂に7月橋本内閣をして挂冠に追い込み、新たに小淵内閣が誕生、景気浮揚を政策の最優先に掲げたものの的確な施策に欠け、その展望すら示すに到らず、前後40兆円という未曾有の景気対策も中味が見えず、肝心の施策は全て先送りというまことにお粗末さ、一方、これらを支える与党では議会対策に終始し、当面す



冒頭挨拶に立つ島村建産連会長

る緊急課題の処理はおろか、21世紀へ向けた日本をどこへ導くか指標すら示し得ないでいるのが現状、国民の不信感は増すばかり。

かかる状況の中にあっても県は5月、埼玉県総合経済対策をまとめ、当面県が取り組むべき施策の基本を示した。その内容は公共事業を軸に社会基盤整備を促進し、中小業者受注の確保を図る一方、緊急金融支援対策の充実を図り雇用の確保・創出とともに地域経済の活性化対策の推進など一連の景気対策を盛っている。問題は、これらの施策の浸透によって県民の消費動向がどの程度変わるか、民間企業の設備投資意欲がどこまでつなげられるかである。

いずれにしても、今年は景気回復へ向け大きく動くものとして希望を托したいものである。

さて、本日の賀詞交換会は、長期不況もようやく底が見え景気回復への期待が大きいこともあってか多数の参加がみられた。来賓の着席をまって当建産連大沢彰専務理事の司会で開会。冒頭挨拶に立った島村会長は業界を取り巻く一般情勢を述べたあと、「長い不況もここにきてようやく転換に向け新たな動きを見せているが、建設産業界は長期にわたる建設需要の落ち込みから急速な回復は望み得ないのが現状、しかもこの間の受注競争は激しく経営はまことに厳しいものとなっている。従来にもまして企業体質の強化が求められている。こうした情勢を踏まえ当建産連としては、この厳しい試練をどう乗り切れるかが大きな課題である。幸い県におかれては県内中小業者の受注確保に前向きに取り組まれ、数々の配慮を頂いていることに対し心から深く感謝申し上げたい。当建産連ではこうした各般の配慮に応える意味からも社会的要請となっている企業倫理を確立し、建設産業本来の使命に向って会員団体が一丸となって、県当局はもとより、県民の負託に添えるよう一層の努力を傾注していく」と、所信を述べ関係機関各位の指導、支援を要請した。

来賓より祝辞を受く

続いて祝辞に立った土屋知事は、県政をめぐる一般情勢を述べたあと、昨年5月、埼玉県総合経済対策を策定し、県内中小業者の経営支援策を各部門にわたりその取り組み方を決め、厳しい財政事情にある中で6月及び9月の県議会に所要の予算を計上し、施策の実現に向け対処してきた。また、新年度予算についても国の方針を受け継いで引き続き景気対策に比重を置き、県内企業の安定成長を図り、彩の国さいたまの発展策を講ずる考えを明らかにされた。

続いて立った堀口真平県議会議長は、「国における緊急経済対策が逐次具体化され、金融の安定、経済の活性化に資することになっ



▲祝辞に立つ土屋埼玉県知事
同じく松永光衆議院議員▼



て、雇用の面にもよりよい効果が期待できよう」としたうえ、本県においても適切な景気対策が打ち出され、その効果が大きいと期待されてよい。今年は必ずや不況脱脚の年となろうと明るい見通しを述べた。

次いで国会議員の代表として立った松永光衆議院議員は、金融ビッグバンが取沙汰されているさ中、相次ぐ金融不祥事の責めを負い退陣した三塚蔵相の後継大臣として就任した経過を述べ、「いまの大不況はグローバル化した国際経済がもたらしたもので、その回復は容易でない。政府は金融安定策をはじめとする景気対策に総力をあげており、特に中小業者対策に力を入れ経済の活性化を図ることになっている。建設産業界も大変であろうが、景気底上げのため政府与党はできる限り公共事業関係予算付けを行っている。その効果は今年後半からあらわれてきよう」と、その見通しを述べて激励した。

続いて地元浦和市の相川宗一市長が立ち、「ここきて市町村財政は一様に厳しいものとなっているが、社会基盤整備事業は欠くことができないので業界の力に負うところが大きい」として支援要請があり、さいたま新都心も順調に工事が進められて全容が見えてきた。懸案の3市による政令都市構想も固まりつつあり、21世紀に初頭はさいたまにとって明るい展望が拓けるものと期待していると結んだ。

来賓の祝辞を受けたあと来賓の紹介を行い続いて喜多河信介県統括技術監の乾杯の音頭で開宴。交歓時余におよび盛会裡に幕を閉じた。(H. W)



陳情・要望

土屋県知事へ要望—— 地元業者の受注機会 確保について

当建産連正・副会長の一行は、11月6日午後1時30分に県庁を訪ずれ標記の件について要望した。

当日、土屋知事不在のため上村知敏副知事が応接に立たれ、島村会長は下記主旨の要望書を手交し、県側の格別な配慮を願った。

〈要望書の主旨〉

土屋知事におかれては、予てより建設産業を取り巻く情勢の厳しいことを認識され、県の事業はもとより国や公団等の事業に対しても県内施工工事については県内業者を活用するよう働きかけを行っていただいたところであるが、現実には国や公団等事業に係る県内工事への地元業者の参画の割合は極めて低率である。これには種々の制約的な事情もあろうかと思われませんが、それらに対し柔軟に対処することにより地元建設事業者が受注の機会を得られるよう、県側の一層のご支援をお願いいたします。

なお、陳情の席には、小池久土木部長、須永光世建設管理課長のほか関係部局の幹部が陪席した。

経済講演会開催

日本経済の現状及び 見通しを聞く

当建産連は、11月4日午後1時30分から建産連会館センター棟3階大ホールにおいて経済講演会を開催した。今回は当建産連研修指導委員会行事の一環として企画、(社)埼玉県建設業協会浦和支部との共催とした。迎えた講師は三菱総合研究所開発技術センター研究部長岸啓二郎氏、演題は「日本経済の現状と展望」で、副題として平成恐慌か回復かを掲げ、2年続きのマイナス経済成長という厳しい現実の中で、これからの日本はどうかという課題を負って1時間余の講義を受けた。聴講者は約110名であった。

〈講義の大筋〉

講師は冒頭に内外要因を抱え紆余曲折を経ながら不況に追い込まれているわが国経済の実態を工鉱業生産指数、稼働・賃金指数を示すデータをもとに推移を明かにし、さらに銀行の貸出残高指数、企業倒産件数など過去5年間の実態を示して、いかにわが国経済が厳しい現実にさらされているかを実証した。

続いて講師は、金融不安をかもした金融業界の相次ぐ破綻を重視した政府の対策、つまり公的資金の投入は、加速する金融破綻の防止と国民経済防衛のため止むを得ない措置としながらも、多額の不良債権を擁している金融機関がどこまで立ち直れるか、貸し渋り解消に当たれるかを疑問視し、多分に悲観的な見解を示していた。

〈金融恐慌は来るか〉

世界的経済危機が叫ばれている中で、果たしてわが国に金融恐慌が来るかについて講師は、アジアをはじめ世界経済が危険水域に入っており、その動向によって生ずる危険性は



十分にあるが決定的段階にはない。

金融恐慌そのものは、わが国においてはバブル経済崩壊の平成3年頃から芽ばえていたもので、金融機関はもとより、政府の対応の甘さが今日の破綻を呼んだものである。

〈回復の方策はあるか〉

最早今日の経済は一国のものではなく、世界が同時に動く。金融は経済のいわば血液である。この流れがスムーズにいかないところに問題を生ずる。生産が失速し、消費は停滞し、景気の回復はおぼつかなくなる。

多額の不良債権を抱えながらも自力で処理し得ない金融機関の責任は重大である。要するに金融の安定化が先決で、これによって生産の活性化が図られ、消費拡大につながるのが道筋である。この血液が止まっていることに問題がある。大胆な経済対策が待たれるのであって、そこに生ずる苦しみは共有すべきものであると。

最後に講師は、度重なる政府の経済対策を多としながらも、その即効性を疑問視し、来年度も経済成長率はマイナスで推移するとみて、早期不況脱却は困難と予測して結んだ。

平成10年度 「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画 コンクールを実施

当建産連が実施の平成10年度における標記コンクールは、7月に県内公立小・中学校児童生徒を対象に各学校に応募方を要請した。

その結果、応募校は小学校111校、中学校21校、応募数は小学校が522点、中学校は83点の合計605点で、対前年度比34点の減であった。

10月8日建産連会館において審査員として下記の3氏を迎えて全応募作品の審査を願い、下表のとおり入選作品を選定、さらに入選作品の中から3賞（県知事賞、県教育長賞、埼玉新聞社賞）の候補作品の選定を願った。

なお、10月27日の広報委員会の席上、上述の審査経過を報告し、改めて3賞の採用の決定を願うと同時に、前年度に倣い当建産連会長賞として小・中学校各1点を選定、3賞とともに表彰作品とすることに決定した。

審査員並びに入賞作品分布は、下表の通りである。

○審査員

浦和市教育委員会指導課

指導主事 小林俊雄先生

埼玉大学教育学部附属中学校

教諭 大津義明先生

埼玉大学教育学部附属小学校

教諭 加藤修先生

表彰対象作品は、次のとおりである。

○小学校の部

(県知事賞)

神川町立丹荘小学校

2年生 栗原拓也(男)

(県教育長賞)

浦和市立高砂小学校

1年生 櫻井貴文(男)

(新聞社賞)

騎西町立騎西小学校

6年生 伊藤達也(男)

(会長賞)

行田市立中央小学校

4年生 石川優里(女)

○中学校の部

(県知事賞)

入間市立豊岡中学校

2年生 大内香奈(女)

(県教育長賞)

大宮市立片柳中学校

1年生 宝田里絵(女)

(新聞社賞)

川越市立鯨井中学校

3年生 小松朋子(女)

(会長賞)

久喜市立太東中学校

3年生 益子敦至(男)

以上

小・中学校別	応募 学校数	応募 点数	入選点数			
			金	銀	銅	計
小学校	校 111 (-1)	点 522 (-2)	点 10	点 15	点 20	点 45
中学校	21 (-9)	83 (-32)	5	7	10	22
計	132 (-10)	605 (-34)	15	22	30	67

* () 内は対平成9年度応募実績比。



理事会・委員会報告

理 事 会



11月30日正午から建産連会館センター棟2階第一会議室において理事会を開催し、①平成11年新年賀詞交換会の開催について、②当建産連平成10年度事業執行状況並びに平成11年度予算編成方針について、③建設労働者研修福祉センター利用料金の改定について、④建産連設立20周年記念事業についての5項目を課題に審議、続いて去る9月の全国建産連会長会議開催結果ほか4件の報告を行って閉会した。なお、議事終了後(財)国際研修協力機構の三木繁生主任調査役より同機構の活動などについて約30分の説明を受けた。

会議は、定刻山村常務理事の司会で開会、冒頭島村会長の挨拶を受けて直ちに議事を進めた。議事は議題順に上程、事務局より趣旨説明により逐次審議、最後に一括質疑を受けた。

はじめの新年賀詞交換会の開催については、開催日時は1月8日午後3時30分開会、会場は当建産連会館センター棟3階大ホールとし、会場の設営、来賓招待者、費用分担等を具体的に説明し了解を求めた。

次の平成10年度事業執行状況並びに平成11年度予算編成方針については、資料をもとに逐一説明し、了承のもとに成案化すること

した。

次の建設労働者研修福祉センター(建産連会館センター)の利用料金の改定の件は、現行の同センター管理運営特別会計の収支状況を説明し、施設利用の減少からくる収入減と設備修繕費の増加などにより適正な維持管理が困難になるとの見通しから諸会議室利用料金を一律30%増に改定しようとするものであるとして試算料金表を提示、平成11年4月1日から改定料金を適用したいとして了承を求めた。

次の建産連設立20周年記念事業については、明平成11年は当建産連が発足して20周年に当たることから発議されたもので、具体的には、式典は当建産連平成11年度通常総会時に併せ挙行する。また、20年間の歩みをB5判約50頁にまとめた仮称「埼玉県建設産業団体連合会設立20周年記念のしおり」として刊行しようというもので、まず基本的考えを提起して了解を求めたものである。

最後に以上議事内容について一括質疑を求めた、特に疑義発言はなく提起した各事項ごとに対処していくことになった。

引き続いて報告事項に移り、①全国建産連会長会議(9月18~19日大宮市のパレスホテル大宮)開催に伴う収支報告、②本県行田市に整備予定の国際技能工芸大学(4年制)設置に関しこれまでの経過報告に併せ業界の協力要請に関する報告、③県への要望活動(11月6日)を行った報告、④建産連会館空き事務室(6階25㎡)の利用に関する依頼、⑤平成10年度埼玉建設産業ポスター・絵画コンクール実施結果に対する報告などいずれも関係資料をもとに報告を行い了解を求めた。

以上議事並びに報告を終り約2時間の会議を閉じた。

引き続いて行われた(財)国際研修協力機構の説明は、同機構が専担する外国人研修制度の基本理念と同制度のあらましであり、特に建

設産業における外国人研修生のあり方について理解を求めたものであった。

広報委員会



10月27日正午から建産連会館1階特別会議室において島村会長同席の下に広報委員会（松本孔志委員長）を開催し、①建産連ニュース第78号の発行について、②同第79号編集案について、③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの審査結果について、④平成11年カレンダーの作成について、⑤その他関連事項などを議題にした。

定刻開会、松本委員長より冒頭の挨拶を受け、直ちに議事に入る。

まず、建産連ニュース第78号（10月15日付）の内容説明を行って質疑並びに講評を求めた。特に疑義発言はなかった。

次いで同第79号（H11年1月15日付）に対する構成を含めて編集案を提示し、主項目ごとに内容及び趣旨説明を行って関連意見を求めた。

最近の業界の動きなどが話題となり、いま中央で関心を深めている「ISO規格（国際的に通用する製品、用語、方法等の規格標準化）に対する解説記事を望む声が出た。県の動きなど定かでないが関係当局と折渉し、寄稿の形で可能となれば次号に掲載するとして了承を得た。その他特に指摘されることはなく、原案にて作業を進めることにした。

続いて、10年度における「埼玉の建設産業」テーマとしたポスター・絵画コンクールの応募状況並びに審査結果の説明を行い、入賞作品に建産連会長賞を加えることにして小・中学校児童・生徒の作品各1点を選定した（この件の詳細は、本誌別項に掲載）。

次いで、平成11年用カレンダーの作成について議事を進め、まず額絵として最優秀作品小・中学校3点を採用することに決め、体裁は前年同様として作成することを了承した。

引き続き、明年は当建産連設立20周年に当たることから式典及び記念事業についての取り組みが協議にのぼった。いずれにせよこの件は来る11月30日に理事会に討議、正式決定をまって具体化することになるとして了承を求め、最後に次回開催日を1月26日（火）とすることを決めて散会した。

経営改善委員会



11月2日正午から建産連会館1階特別会議室において、島村会長同席の下に経営改善委員会（町田迪委員長）を開催し、今後の委員会の進め方について意見交換を行い、時宜に即した対応策の検討を行った。

会議は、昨今の厳しい経営環境の下で下請代金の支払いを絡め論議を呼び、地方中小の抱える問題がその焦点となった。

定刻開会、冒頭挨拶にたった町田委員長は、「長びく不況の下に心労の絶えない昨今では

あるが、本席は本委員会として今後いかに対処していくべきかを意見交換の中で見出していきたい」と延べ、これからの議事への協力要請をした。

続いて列席委員より自己紹介を受けたのち直ちに議事に入った。

はじめ事務局より中央及び本県の関係機関の平成10年度事業計画の骨子の説明を受けたあと、今後本委員会が取組むポイント①元・下契約関係について、②人材育成・確保について、③労働時間短縮についての3つを挙げて問題討議を行った。

まず、元・下契約関係については、本年1月30日建設省がまとめた「建設業の経営改善に関する対策」のうちの元請下請取引の適正化対策とした次の3つをターゲットに討議した。

(1) 前払金の適正な支払の徹底

元請業者が受領した前払金については、前払金が資材の導入、建設労働者の募集など工事の着手に必要な費用であることにかんがみ、下請業者等に速やかに支払われるよう指導の徹底を図る。保証会社において、前払金の下請業者への適正な支払についてより一層厳正に監査を行う。(監査の徹底)

(2) 下請代金の適正支払の徹底

下請代金についての見積・協議の徹底、現金払の促進、手形期間の短縮(120日以内)など下請代金支払いの適正化の指導を徹底する。(支払状況実態調査対象範囲の拡大)

(3) 施行体制台帳の発注者への提出

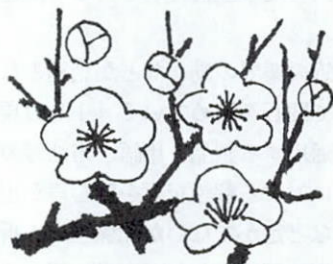
下請代金の設定により合理的にすることを促進するため、建設省と同様、元請業者に対し、受注した建設工事に係る下請企業の業者名、下請工事の内容・工期・下請契約書の写し等を記載・添付した施工体制台帳の発注者への提出を義務付けるように公団、地方公共団体等に要請する。(提出の義務付け)

以上建設省が打ち出した対策に対照の平成9年度における下請代金支払状況実態調査結

果の表示をもとに意見交換を行った。

種々の意見の中2~3をピックアップすると、①これらは官側が言う原則論であって、守られない要因は何かを追求すべきである。②契約、支払いには多分に慣行的なものの存在を見逃してはならない。改善するには個々の企業単独ではなし得ない、業界団体の介入が必要である。③受注競争(下請)が激化し、県外から安値売込みを防ぎようがない。そこで同業ないし異業種間での情報交換の場が必要。④経営改善策もよいが、仕事無くしては絵に画いた餅で、地方中小企業では無縁のものとしか写らない。— などが出されて、建産連そのものの存在を問う場面もあった。

最後に町田委員長は、意見、提言を総括、問題打開に専門部会を設けて方策の検討に当たってはどうか、また、発注機関の代表として県当局との意見交換の場を設けること、同時にテーマを定め実態調査を行うことなどを提案、これらを課題に今後検討することを約して、約2時間にわたる討議を終り散会した。



埋蔵文化財 関連史跡探訪(9)

史跡「穴八幡古墳」の 保存と整備

はじめに

穴八幡古墳は、埼玉県のほぼ中央、比企郡小川町大字増尾に位置する。このあたりは、現在では住宅が建ち並び当初の様子をうかがい知ることはできないが、「武蔵の小京都」ともいわれている小川盆地中央を流れる槻川、四周を取り囲む外秩父の山々が一望できる八幡台地の南側先端部に当たっている。

穴八幡古墳は昭和34年、埼玉県指定史跡となった。古墳は指定当初は円墳と考えられていたが、平成元年から史跡整備を目的とした買収事業が始まり数回の試掘調査を行った結果、古墳の形は円墳ではなく方墳であることが判明した。また、2重の周溝が巡っていることもわかり、県内でも最大規模の方墳であることが確認されたのである。これを受けて、平成3年には指定範囲をさらに拡大して、内容変更も含む追加指定の措置が取られている。

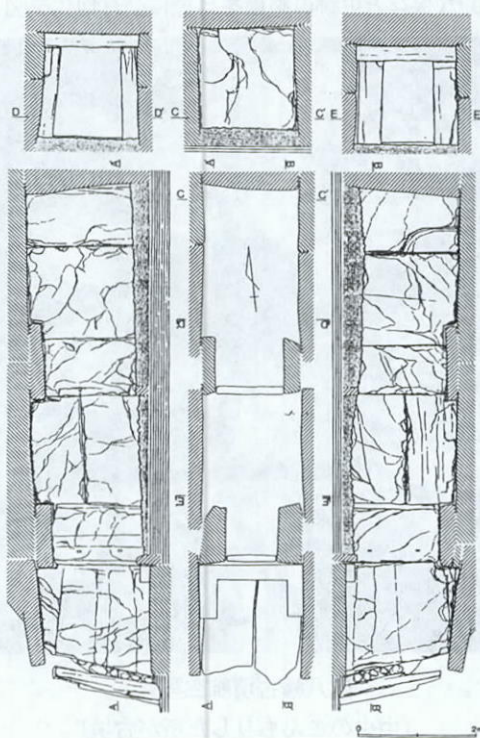
史跡穴八幡古墳

墳丘は南北31.2m、東西25m(南側辺推定)~28.0m(北側辺)の規模を有する、やや南北に長い長方形を呈する。内溝は5.5~7.0mの底幅をもち、ほぼ全周に巡る。但し、石室開口部正面やや西側には幅5.3mにわたり掘り残しが確認されている。外溝は幅約4.0mで北側のみ認められる。内溝との間に約7mの周堤帯が検出されている。このため、古墳の領域にあたる外溝幅は北側で60.5m、中



▲穴八幡古墳の実測図

▼同横穴式石室実測図▼



央南北で50.7mを測る。

内溝底から墳頂までの比高差は最大で7.6mを測り、墳頂部標高は125.8mである。

石室は南に開口する現全長8.2mの横穴式石室で、羨道と前室・後室とで構成される。石室幅は約1.5m、床面からの高さは約1.5mである。石室は町内下里で産出したと思われる緑泥石片岩を組み合わせて構築しており、床面には白い玉石が敷き詰められていたと考えられる。

江戸時代に畑を拡張しようとしたところ石室が現れたのでやめた、との言い伝えがあるとおおり、前庭部はかなり削平されている。実際にはもう少し羨道が南に延びていたものと考えられる。

前庭部周溝底から東海系の須恵器長頸壺片が出土している。これから、古墳の築造時期は、7世紀後半と推定されている。

史跡整備

すでに述べたとおり、平成元年度から恒久的な保存と史跡の整備を目標に公有地化を図



穴八幡古墳航空写真
(中央のこんもりした所が古墳)

ってきた。平成7年度までに予定面積の約75%に当たる2293.9㎡の公有地化が完了した。平成8年度には、それまでに行ってきた試掘調査の結果を補完し、史跡整備のための基礎資料を得るための遺構確認発掘調査を実施した。その時、いままで明確に検出されなかった周溝の南西隅部分の確認ができたことにより、西側周溝が確定した。また、整備事業のための測量及び実施設計を行った。

平成9年度にはサイン設計、整備工事及びサイン設置を行い、ひとまずの史跡整備を終了した。

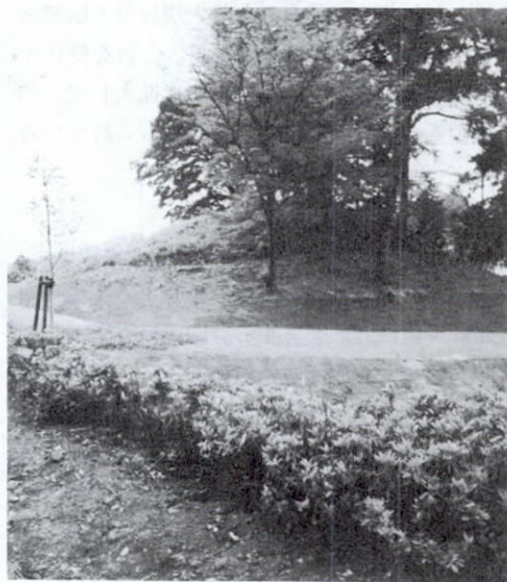
この結果、公有地化できた墳丘部分とその北・西・南周囲について、公園として整備することができたが、公有地化できなかった東側については、今後、状況に応じて対応していくこととした。

史跡公園の特徴

史跡整備で公園化するには、周囲の状況から判断して次の3点に重点をおいて、実施設計を行った。

まず、史跡である穴八幡古墳を文化財とし

整備された古墳公園



ての観点からできるだけ忠実に復元して整備を行うことである。そのため、発掘調査により、その形態を確認し、遺構面を保護するため若干嵩上げて埋め戻した。また、溝壁部を保護するため、当初の溝幅よりもやや小さ目に復元してある。古墳の盛土部については、一部土砂の流出を防ぐための植栽を行った程度とした。但し、東側については未買収であるため、整備を行わなかった。そのことにより、内溝及び外溝は古墳の墳丘を1周しないことになる。また、石室正面に設置してあった鉄柵は、石室の保護と見学者の安全を配慮してそのまま残すこととした。

次に、住宅地内の緑のオアシスとして活用する方針を策定した。ここは、かつてより自然植物が多く咲き乱れており、ハイキングコースの一部にもなっていることから、自然保護的な意見が地元から強く聞かれたところである。したがって、全面的な史跡公園というものでなく、墳丘の周囲や公園外周には緑を多く配した。そのことで、地元の人たちが気軽に休憩できる公園を目指したものである。

そして、最後に石室内には現在も一家の氏神が祀られている。かつては、穴八幡の名前が示すとおり、速く江戸の吉原からも参拝にきていたようで、内部には吉原の手ぬぐいが奉納されていたといわれている。このように、現在は町所有地ではありながらも、信仰の対象として存続していることを重点のひとつとして取り上げた。そのため、石室正面には奉納された石造物も元どおり設置し、前庭部の周溝については、カラーサンドで表した。なお、かつてからの鳥居については撤去したが、島田氏から依頼があったので、これについては島田氏の費用で再建した。

おわりに

このように、3つの観点を中心に史跡公園を検討した。9年3月には地元の公園としてオープンしている。教育委員会としては、史



▲ 作業風景

内溝検出状況▼



跡を史跡として捉え、文化財としての活用方法を構築していくのが本来とは考えているが、地元のことを配慮すれば、あらゆる方向から考えなければならない。結果的に文化財が観光の手段になることは絶対に避けなければならないことではあるが、観光と手を組んで有効に文化財を活用することは決して悪いことではない。実際、穴八幡古墳はハイキングコースの中間地点として組み入れられている以上、文化財として訪れる人ばかりではない。「こんなところにも古墳が…」という結果的に文化財として認識される人もいるかもしれないが、それもまたひとつの活用方法であると思われる。

(小川町教育委員会)

告知板

県土木部長要請

県は、8月5日付建設省建設経済局長通達並びに同日付同局建設業課長よりの要請文を受け、9月7日小池久土木部長は当建産連に対し下記の要請文を寄せ周知方依頼がありましたので原文にて掲載いたします。

下請契約における 代金支払の適正化について

建設行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、平成10年8月5日付で、建設省建設経済局建設業課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会会員に対しその内容を周知され、下請契約における代金支払いの適正化等についてより一層の配慮されますようお願いいたします。

なお、昨年度同様、今年度においても下請契約における請負代金の支払いについて多数のトラブルが見受けられます。

建設工事の請負契約につきましては、建設業法上、書面による公正な契約を行うよう定められておりますので、下請契約においても適正な請負代金の設定と支払いを書面により行うようお願いいたします。

また、中間の下請業者の倒産などにより、末端の下請業者への代金の不払いが多発していることから、下請業者の選定及びその管理監督にあたっては、十分な配慮を行うよう併せてお願いいたします。

朝霞支所移転のお知らせ

—県土木部土木総務課—

予てより新庁舎建設の浦和土木事務所朝霞支所が完成、来る2月1日付にて下記の住所に移転、業務開始となります。

記

- 新庁舎所在地

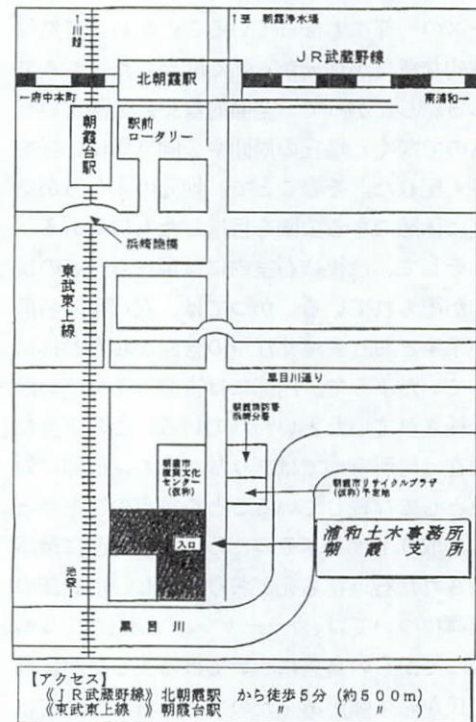
朝霞市大字浜崎678

電話 048-471-4661

FAX 048-471-4666

以上

新庁舎案内図



平成10年度 —

第12回・彩の国さいたま景観賞受賞作品の紹介

彩の国さいたま景観賞実行委員会、構成（社）埼玉建築士会、（社）埼玉県建築士事務所協会、（社）埼玉県建設業協会及び埼玉県の4者は、12月1日埼玉会館小ホールにおいて、'98彩の国さいたま景観賞表彰式を挙行、実行委員会会長土屋知事より各受賞対象者ごとに表彰状が贈られた。

この彩の国さいたま景観賞は、埼玉の都市美と文化の創造上優れた建築物等を表彰することにより、景観づくりについての県民意識

の高揚に資することを目的に、昭和62年度から実施し、今回はその12回目に当たる。

作品の審査は、「彩の国さいたま景観賞審査委員会（馬場璋造（株）建築情報システム研究所長を委員長に、学識経験者、実行委員会構成3団体の会長ら15人で構成）によって行われ、景観賞6作品と創意工夫などによる個性ある作品を対象に選出した奨励賞6作品が選定された。

受賞作品は、次のとおりである（順不同）。

下段の説明書きは、所在地、建築主、設計者、施行者の順。

「景観賞」受賞作品

【大野屋】

- ・川越市連雀町13-10
- ・建築主／大野三吉
- ・設計者／中田清兵衛建築設計事務所
- ・施工者／（株）三澤屋建設



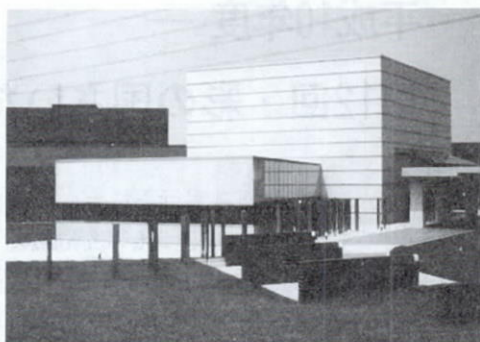
【立教大学新学部関連施設】

- ・新座市北野1-210-1
- ・建築主／学校法人立教大学
- ・設計者／（株）日本設計
- ・施工者／清水・西松建設共同企業体
戸田・鹿島建設共同企業体



【県央みずほ斎場】

- 川里村大字堺1143
- 事業主体／埼玉県央広域事務組合
- 設計者／(株)相田武文設計研究所
- 施工者／前田・三ツ和・丸三特別共同企業体



【熊谷文化創造館さくらめいと】

- 熊谷市大字拾六間111-1
- 事業主体／熊谷市
- 設計者／(株)池原義郎・建築設計事務所
- 施工者／大林・時田・江田特定建設工事共同企業体



【大宮市氷川の杜文化館】

- 大宮市高鼻町2-262-1
- 事業主体／大宮市
- 設計者／(株)アライ設計
- 施工者／佐伯・共栄建設工事特別共同企業体



【見沼通船堀の復元】

- 浦和市大字大間木、下山口新田地内
- 事業主体／浦和市
- 設計者／(財)日本緑化センター
- 施工者／今井造園土木(株)、(株)浦和植物園、(株)F B企画、(株)ケイワールド日清、(株)森島工務店、(株)ユーディーケー



「奨励賞」受賞作品

【小宮山印刷(株)川里工場】

- 川里村赤台362-25
- 建築主／小宮山印刷(株)
- 設計者／アーキテクトファイブ
- 施工者／(株)熊谷組北関東支店

【LAMZA (ラムザ)】

- 浦和市沼影1-10-1
- 建築主／武蔵浦和駅第2街区第一種市街地開発事業個人施行者
- 設計者／(株)久米設計・(株)アイテック計画共同企業体
- 施工者／錢高・前田建設工事共同企業体

【太陽生命大宮ビル】

- 大宮市大門町3-42-5
- 建築主／太陽生命保険相互会社
- 設計者／(株)大林組東京本社一級建築士事務所
- 施工者／(株)大林組東京本社

【吉田町元気村】

- 吉田町大字上吉田4942-1
- 事業主体／吉田町
- 設計者／(株)一色建築設計事務所
- 施工者／(株)間組北関東支店、八潮建設(株)笠原建設、(株)新井建設

【さわらびの湯】

- 名栗村大字下名栗685
- 事業主体／名栗村
- 設計者／(株)G建築研究所
- 施工者／松井建設(株)

【天王川コミュニティ緑道】

- 浦和市領家1丁目地内
- 事業主体／浦和市
- 設計者／三井共同建設コンサルタント(株)北関東事務所
- 施工者／(株)ケイワールド日清

平成10年度—

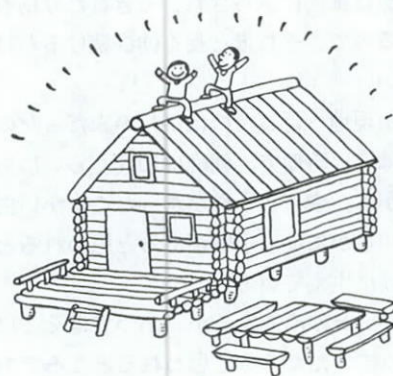
埼玉県建設雇用改善

推進大会開催

建設雇用改善推進月間(11月1日～30日)行事の一環として、11月27日に建産連会館センター棟3階大ホールにおいて、埼玉県、雇用促進事業団、(社)埼玉県建設業協会の3者共催、当建産連協賛による平成10年度埼玉県建設雇用改善推進大会が開催され、関係者多数が参加、多彩な行事の中建設雇用改善優良事業所として下記の2社が埼玉県知事表彰を受けた。

- 八潮建設株式会社(秩父郡皆野町)
- 株式会社石井基礎工事(川口市)

なお、中央における全国大会において、株式会社中里組(川越市)が労働大臣表彰の栄に浴した。



植物を旅する その2

— 変わった植物 —

有 瀧 忠 彦

変わった植物という題名は、ちょっと変な気がする。というのは当の植物は、ちっとも変わっていると思っっているはずがないからである。

ただ、進化の歴史の中で自然はいろいろな形態を与えてきた。だからすべては変わっていてあたりまえなのである。

だから、今回私がとりあげるのは、言い換えればあまり見かけない植物ということになる。マダガスカルやナミブ砂漠、ソコトラ島等の植物を主に扱ってみようと思う。

奇 想 天 外

Welwitschia mirabilis

ナミブ砂漠のみに生える1科1属1種の植物。日本名が奇想天外。

雌雄異株で最初2枚の子葉が生じるが、そのあとすぐ十字対生する2枚の葉が出て、その2枚の葉だけが永葉に伸び続ける。ただし先端部は風雨にさらされ、ちぎれたり枯れたりするので、それほど長く伸び続けるわけではない。

私が現地へ行ったのは7月の末だったので現地は寒い時期で、朝晩は10度くらいに気温が下がる。ややピンクがかったこまかい白砂で、明らかに地下水脈があると思われるところだけに生えている。

今でこそ砂漠であるが、かつてはそこに水が流れていたであろうと思われるところである。

そのせいか、栽培してみると意外に水好き



である。

水をはった皿の上に実生苗を置いて栽培している人もいるくらいだから、いかに水好きか分かる。葉の色が独特で金属性の光沢のある青緑で、実に美しい。このような葉の色は他の植物で見たことがない。実生苗の根は純白でケバケバがあり、深く地下の水脈まで伸びていくことだろう。果実はもみの木の果実のようで、羽のある種子は風でバラバラに飛散する。オレンジ色のくさ虫(?)がそれを

食う。この虫がたかった植物は果実がスス病にかかっていることが多い。

この場所はローズクォーツなどの貴石の露出した岩が近くにあるので、石の好きな人にも興味もてるだろう。

所によっては広大な砂漠にこの植物だけがポツンポツンと生えている場所があり、年を経た株は1500年の齢を数えるとも言われている。

ナミブ砂漠にはその他Aloe dichotoma といって高さ7メートルにも達するものがある。樹皮がアメ色をしたうす皮に覆われている。この枝をブッシュマンは矢入れにすることでQuiver Tree ともいう。



いぼいぼの木

Operculicaria decaryi

マダガスカルが原産で樹形がいかにも変わっている。何の手入れもしないのにズングリムックリしていて盆栽のようだ。

よく盆栽屋さんが好むイボ幹五葉とかイボ〇〇という植物よりもっとすごいイボイボが幹中にある。しかも葉はこぶりで、さんしょうの葉をうんと小さくしたようである。

この木を最初に見たのは、マダガスカル南西部のトゲの多い木が延々と連なる灌木地帯を車で走っている時だった。日本のように舗装道路の完備している国と違って、マダガスカルはほとんど自然の土や岩を平らにしただけの道路である。そんな道を走っていると、



ちょうど乾季で、ほとんどの植物が葉を落としている中で、目立つ木がその灌木林の中にあつた。イボイボだらけの幹から、小さい枝を横に広げて、私は精一杯生きていますというように自己主張していた。

この木はうるし科説とかんらん科説がありはっきりしない。しかし木を傷つけると樹液が出る。うるし科はよくかぶれたりするが、この木はかぶれない。

そういえばイエーメンで取れる乳香は、かんらん科の植物で、樹液が固まったものをよく道端で売っていたが、この木の液は香らない。Operculicaria 属にはもう少しほっそりとした樹形のものもあるが葉はほぼ同じである。（「イボイボの木」は私が勝手につけた日本名である。）

バ オ バ ブ

Adansonia sp.

マダガスカルを代表する木にバオバブがある。というのも、他の灌木をぬきこんで特に巨大になり目立つ存在だからである。



マダガスカルには7種あるとされているがこのBaobabuの名の由来は、中世エジプトの市場で、Baohiba（種子の多い果実）の名で売られていたことによると言われている。

BaohibaがBaobabuになったといわれている。たしかにBaobabuの果実の中には白い肉に覆われた多数の種子があり、そういわれればそうかなという気がする。

マダガスカルでは南西部のブッシュや海岸近くでよく見掛けた。ズングリしたタイプや、ほっそりしたタイプ、果実の細長いものや丸いものを見た。南部ではバオバブをザハという。樹皮からはロープなどを作る。葉は食用にもなり、薬用としても用いられている。

バオバブの大木は実に立派で堂々としている。他の木を圧してそびえたっているからとくにそう見えるのかも知れない。

ほていぼく

私が勝手に日本名を付けたその木の正式名はAdenium



▲ほていぼく

ほていぼくの花▼



Adenium obesumはアラビアから東アフリカに広く分布している。

砂漠のバラDesert roseの異名があり、樹の下部が大きくふくれあがっている。人間は中年を過ぎると腹が出て来てみともないと言われ、美の基準からはずされている。しかし、この木は腹がでていればいるほど価値があるとされる。よく太陽に当て、冬の温度をやや高めにして、たっぷり肥料をやって栽培すれば、それはそれは見事に腹の出た株になる。挿し木苗は腹が出ない。市販されているアデニウムは葉に毛がなく、イエーメンで見掛けるものとやや異なる。

イエーメンにアデンという港町があるが、アデニウムはそれに由来するといわれている。腹の出方は生えている環境により異なるようである。イエーメンの各地でよく見掛ける。

私がほていぼくと名付けたのには訳がある。布袋様のように腹の出たほていあおいという浮き草がある。それならという訳である。

イエーメンのはるか沖合、むしろアフリカのソマリア半島に近いソコトラ島にもアデニウムはある。この種は大きく、見上げるほどになる。高さが4メートルくらいのももあり、まったく異様な景観を呈している。アデニウムはきょうちくとう科の植物で、毒があるせいか山羊も食べない。

余談だがソコトラにはおかしな山羊がいて、雌にも角があり、雌には両頬に細長い肉がたれている。

竜 血 樹

Dracaena

数千年生きているといわれる *Dracaena draco* はカナリー島の産だが、ソコトラ島は別種が存在する。

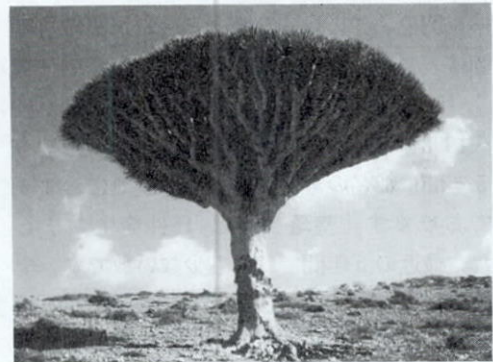
ソコトラ島は世間に全くと言っていいほど知られていないし、地図もない島で、交通の便が悪く、イエーメンの内戦で便が途絶えていたこともある。

ホテルらしきものもない。しかし、植物は実に変わっている。風景が全く異なる。ソコトラの竜血樹は飛行場（といっても砂利をならしただけ）からかなり山丘地帯に入ったところで車で行くのに丸一日はかかる。道路らしきものがないからである。

そこはかなり山道を登った石灰岩台地で、巨大な傘状の樹形をした竜血樹があちこちに点在するカナリー島のものより種子はかなり小粒である。



ソコトラ島海岸風景



樹液は赤く、幹を傷つけると出て来る。

葉用にもなるらしい。大きなものは数少なく、中くらいの木がややまとまって生えているだけで、ソコトラでも限られた地域のみが存在している。

人気のない所で地元の人がかなり切ってしまったので数少なく、今では保護されているらしい。傘状に葉のあるところは密集しているので、木に登っても登った気がしない。とにかく変な木と変な風景、そして申し訳ないが変な人達のいる島である。

(本稿終り)

建産連だより

— 会員団体の動静 —

事故防止対策への取り組み

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

(社)日本塗装工業会では創立50周年記念として全国一般市民に新聞、ラジオを通じて「塗装の日」を選んでいただきました。

そこで選ばれたのは「いいいろ」「11月16日」この日を「塗装の日」と制定され平成10年11月16日に全国の支部に於て、いろいろな企画を練り実行されました。

埼玉県支部では午前中は経営トップセミナーを開催、午後は安全大会と会員企業の永年勤続表彰を行いました。

「(社)日塗装の過去5年間(1993年5月1日～1998年4月30日)の災害分析」したところ5年間に33名の方が業務中に事故で亡くなっております。墜落災害は115件発生しました。最近の5年間では最も少ない数です。全災害に占める割合も29.9%とここ5年間で最低です。全国の建設業における墜落災害の割合33%と比較しても下回っています。

災害の年代別発生状況を見ますと40歳以上の中高齢者の占める割合は全被災者384名中214名と55.7%を占めている。

また20歳代も81件と50歳代の83件と共にピークを示しています。

それぞれの年代の災害原因として次の事が考えられます。

20歳代……作業内容や危険に対する知識不足から起こるミス。

50歳代……反射神経の衰えや、なれによる確認不足から起こるミス。

若干層と高年層の具体的な対策

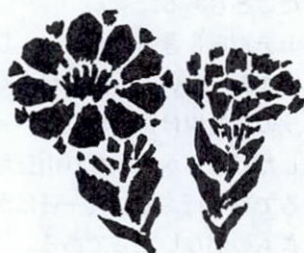
若干層……作業上の潜在危険の緊急時の対

処方法についての教育。

高年層……身心機能の低下に合わせた作業手順の確立と保護具着用の徹底についての教育。

といった対策が有効と思われます。

災害の原因を的確につかむ事が今後の無事故につながる対策の第一歩です。



連合会日誌

- 10月22日 埼玉県設備設計事務所協会20周年記念式典（アルーサ）に山村常務理事出席
- 10月27日 広報委員会
建産連ニュース第78号の発行、第79号の編纂、ポスター・絵画コンクール応募作品の審査、平成11年カレンダーの作成等について協議
- 11月2日 経営改善委員会
平成10年度の事業、今後の委員会の進め方等について協議
- 11月4日 講演会
演題：日本経済の現状と展望－平成恐慌か回復か－
講師：(株)三菱総合研究所
主任研究員 岸 啓二郎 氏
於：埼玉建産連会館3階大ホール 受講者 110名
- 11月5日 建設雇用改善推進の集い（グランドパレス）に山村常務理事出席
- 11月6日 要望活動
県に対して国・公団等の事業に係る地元建設事業者の受注機会確保に関する要望活動を実施。正副会長等参加。
- 11月9日 第2回国際技能工芸大学埼玉県設立促進協議会（浦和ワシントンホテル）に島村会長出席
(財)埼玉県住宅サービス公社創立25周年記念式典（東武ホテル）に島村会長出席
- 11月11日 第25回埼玉県建設業労働災害防止大会（ソニックシティ）に島村会長出席
- 11月25日 平成10年度建設生産システム合理化推進協議会連絡会議（虎ノ門パストラル）に山村常務理事出席
- 11月27日 埼玉県建設雇用改善推進大会（建産連会館センター3階大ホール）に島村会長出席
- 11月30日 正副会長会議
理事会付議事項について事前協議
- 理 事 会
平成11年新年賀詞交換会、平成10年度事業の執行状況並びに平成11年度予算編成方針、建設労働者研修福祉センター利用料の改定、建産連創立20周年記念事業等について協議
- 12月1日 富士山の自然を守る埼玉の会躍進の集い（東武ホテル）に島村会長出席
- 12月4日 事務局長会議
平成11年新年賀詞交換会、建産連設立20周年記念行事、センター利用料の改正、国際技能工芸大学の設立協力、建産連会館空き事務室の利用等について協議
- 12月9日 (社)全国建産連専門工事業部会（財)建設業振興基金会議室）に石田理事出席
- 12月28日 仕事納め

1月4日 県庁新年挨拶まわりに正副会長等参加

1月5日 仕事始め

1月7日 豊かな埼玉を作る県民の集い（コルソ）に島村会長出席

1月8日 平成11年新年賀詞交換会

建産連加盟32団体合同の新年賀詞交換会を埼玉建産連会館センター3階大ホールにおいて開催

●建築と設備の市場単価／工事・施工単価専門誌

建築コスト情報

建設物価／臨時増刊 ●季刊 4・7・10・1月発行

■B5判／約700ページ

■年間購読料

15,800円（〒共）

■定価4,600円

（年4冊）

改訂8版

下水道工事積算の実際

■下水道工事積算研究会／編

B5版／492ページ／定価6,300円（税込）送料450円

公共下水道の調査、計画から施工管理に至る業務を具体的に解説するとともに、開削工法／刃口推進工法（中押し推進工法含む）／小口径管推進工法（小口径管泥水式推進工法含む）の解説と最新積算事例を収録。下水道整備に伴う計画、設計、積算及び施工担当者にとって最適の実務書。

改訂3版

下水道工事積算標準単価

■下水道工事積算研究会／編

B5版／533ページ／定価4,900円（税込）送料500円

低耐荷力方式の小口径管路施設推進工法（圧力方式及びオーガ方式）を新たに追加するとともに、既作工種について平成10年度の基準の改正に伴う見直しを行い、より一層の充実を図りました。

改訂3版

トンネルの施工と積算

■トンネル施工積算研究会／編

B5版／508ページ／定価6,300円（税込）送料450円

本書はトンネル工（ナトム工法）の実際の施工法と積算実例を系統的かつ簡潔にとりまとめたもので、初心者にもわかり易く、しかも現場の実践において直接に役立つよう平易に解説した、設計・施工、積算実務者の必携書。

改訂5版

造園修景積算マニュアル

■風間伸造 著

B5判／451ページ／定価5,500円（税込）送料450円

新土木工事積算大系に基づく各工種別積算事例を豊富に収録！

財団法人 建設物価調査会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8(フジスタービル)

業務部業務一課

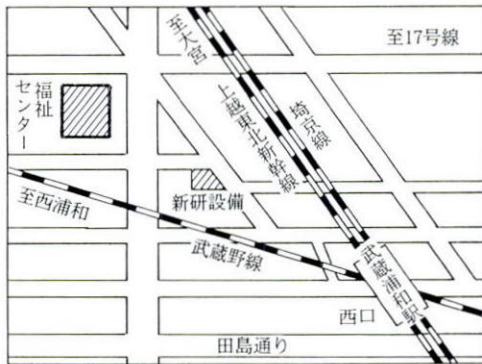
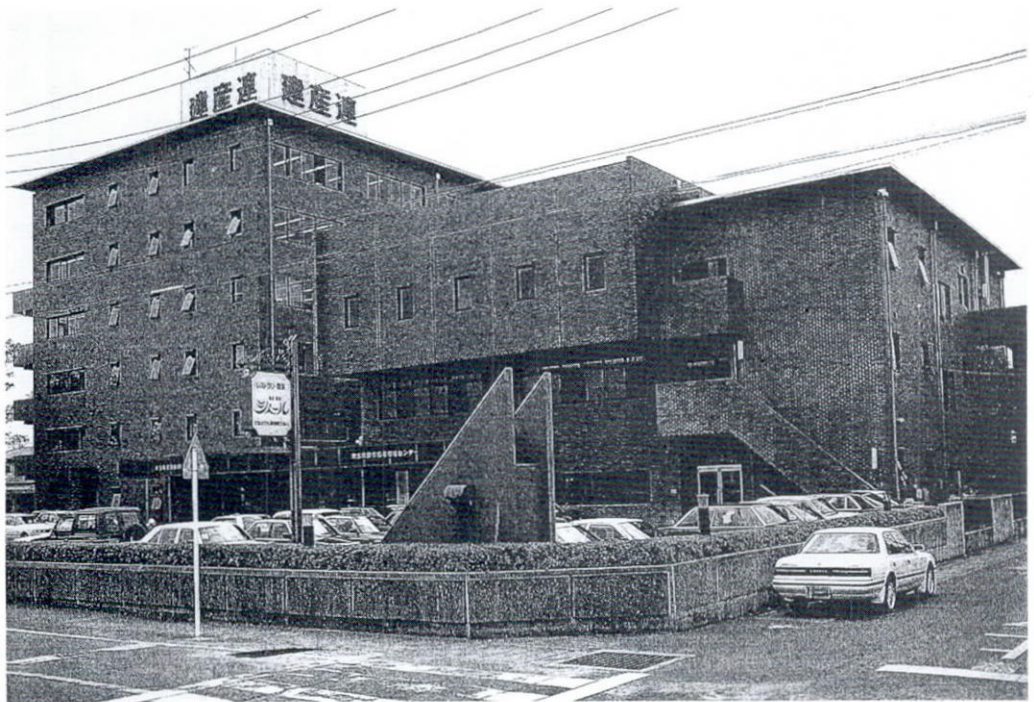
☎ 03-3663-8761(代)

FAX 03-3663-8768

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

(平成11年1月15日現在)

構成団体名	代表者名	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	〃	〃	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	〃	〃	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 島田 勝	浦和高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 菅谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	〃	〃	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	〃	〃	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 瀧澤源二郎	〃	〃	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	〃	〃	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	〃	〃	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	浦和市東高砂町6-15	336-0006	048(811)1820
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	〃	〃	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銆二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350-1105	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	〃	〃	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	〃	〃	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 関根 弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 原 市郎	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301



埼玉建設労働者福祉センターを ご利用下さい

【所在地】 浦和市鹿手袋4-1-7

【電話】 048-861-4311

【施設】 大ホール（椅子席500名収容）、会議室、
和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】 午前9時～午後5時

建産連ニュース 第79号

平成11年1月15日発行

発行 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広報委員会
〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号
電話 048-866-4301
FAX 048-866-9111

印刷 〒336-0011 浦和市高砂3-6-9
株式会社 信陽堂

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月